

淡路広域水道企業団水道事業経営戦略
(第2回改定)(素案)

令和7年9月
淡路広域水道企業団

目次

1.	はじめに	1
1.1	経営戦略策定・見直しの趣旨等	1
1.2	経営戦略の位置付け	2
1.3	計画期間	2
2.	水道事業の概要	3
2.1	沿革	3
2.2	給水状況	4
	(1) 給水人口及び給水量の推移	4
	(2) 水利用の状況	5
2.3	水道施設の状況	7
	(1) 施設の状況	7
	(2) 管路の状況	11
2.4	経営状況	13
	(1) これまでの取り組み	13
	(2) 収益的収支	13
	(3) 資本的収支	17
	(4) 水道料金	18
	(5) 現状評価と今後の課題	21
2.5	組織の状況	23
3.	将来の事業環境	26
3.1	給水人口・給水量の予測	26
3.2	施設の老朽化及び更新需要	27
3.3	災害への備え	29
4.	経営の基本理念と基本方針	30
4.1	経営の基本理念	30
4.2	経営の基本方針	30
5.	今後の取り組み	31
5.1	経営基盤の強化	31
	(1) 投資の合理化	31
	(2) 有収率の向上	36
	(3) 人材育成の推進	37
	(4) 広域連携の取り組み	39
	(5) 料金水準及び料金体系の見直しの検討	39
	(6) その他の取り組み	40
5.2	災害対策の強化	41
	(1) 耐震化の推進	41

(2) 危機管理体制の強化	42
6. 投資・財政計画.....	44
6.1 今後の整備予定（投資計画）	44
(1) 投資方針.....	44
(2) 投資計画.....	46
(3) 施設に関する指標.....	47
6.2 財政シミュレーション	48
(1) 財政シミュレーションの条件.....	48
(2) 財政シミュレーションの結果.....	50
6.3 投資・財政計画まとめ	58
6.4 財政収支一覧表.....	59
(1) ケース①- i	59
(2) ケース①- ii	61
(3) ケース②- i	63
(4) ケース②- ii	65
7. 計画の進捗管理.....	67

1 はじめに

1 はじめに

1.1 経営戦略策定・見直しの趣旨等

淡路広域水道企業団は、平成22年4月の島内3市水道事業の統合以降、財政基盤の拡充による経営の効率化と経営基盤の確立に取り組んできました。

しかしながら、事業統合後も、人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により、使用水量は減少傾向が続いています。

一方で、統合により各市から引継いだ施設は、高度経済成長期に整備したものが多いため、老朽化が顕著であり、今後、更新や耐震化に多大な費用が必要となることから、経営環境はますます厳しいものとなることが想定されます。

このような状況に対応し、今後も施設の健全性を保ち、安定給水を維持していくためには、将来の施設規模を考慮した水道施設の計画的な更新や、それらを支える人材育成や技術継承などの取り組みを一層推進する必要があります。

また、これらの取り組みを推進するためには、総務省通知の「経営戦略ガイドライン」に則って、投資費用の合理化を前提とした収支計画を策定したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが重要です。

このため、淡路広域水道企業団水道事業ビジョンで掲げた基本理念「命をつなぐ／未来につなぐ あわじの水道」の実現を目的として、平成29年3月に中長期的な経営の基本計画である「淡路広域水道企業団水道事業経営戦略」を策定しました。

この経営戦略は、PDCAサイクルに基づいて検証し、必要な見直しを行うもので、令和2年度に第1回改定を行っており、今回は計画期間を令和8～17年度とする第2回改定となります。

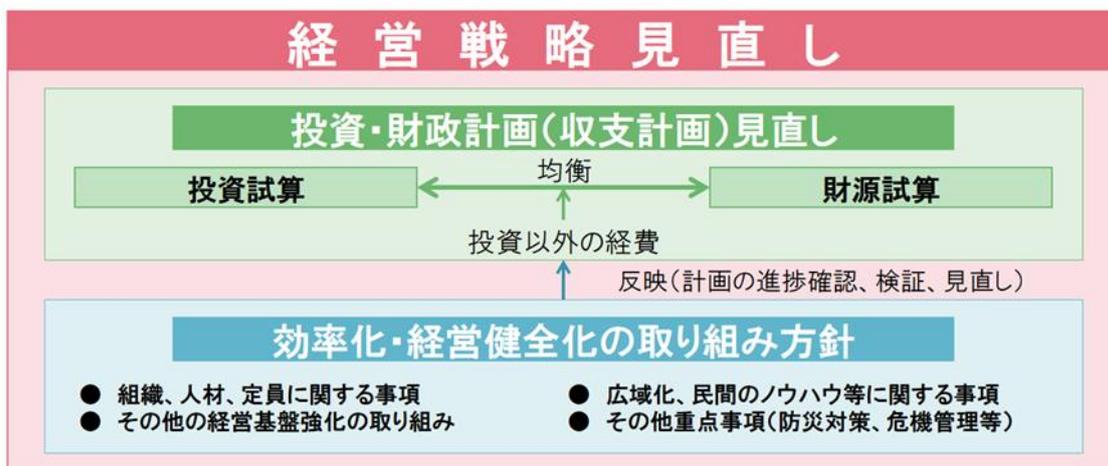


図 1.1.1 経営戦略の見直しのイメージ

1 はじめに

1.2 経営戦略の位置付け

水道事業をはじめとする公営企業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが重要です。

このため総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を平成26年に要請し、推進しています¹。また、「経営戦略」の策定を支援するため、「経営戦略策定ガイドライン」（平成31年3月29日策定・令和4年1月25日改定）を取りまとめています。

本経営戦略は、「淡路広域水道企業団水道事業経営戦略（平成29年3月）」策定後の事業環境の変化等を考慮し、見直しを行っています。

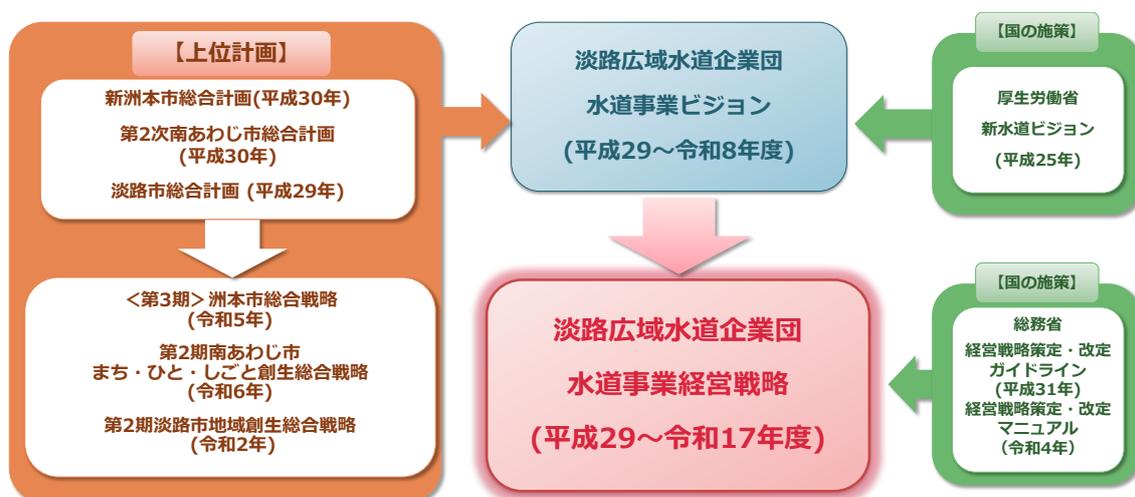


図 1.2.1 経営戦略の位置付け

1.3 計画期間

本経営戦略は、淡路広域水道企業団水道事業ビジョンと整合を図りながら、今年度（令和7年度）に見直しを行い、計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間としています。

ただし、本経営戦略は長期的な将来を見据えた計画であることから、計画期間内で実施困難となる事業については、長期計画として令和18年度以降に位置付けています。



図 1.3.1 計画期間

¹ 「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け）により要請があり、その後平成28年から3回にわたる通達があり、「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日付け）が最新の通達となる。

2 水道事業の概要

2 水道事業の概要

2.1 沿革

淡路地域（当時1市10町）では、昭和54年に慢性的な水不足に対処するために、淡路広域水道協議会を発足し、島内ダム開発と併せて島外からの導水について検討するとともに、企業団の設立について協議を進めました。そして、昭和57年に島内各市町へ水道用水を供給する一部事務組合として淡路広域水道企業団を設立しました。

その後、水道用水供給事業の創設認可を受け、昭和59年度から大日・牛内ダム等島内3ダム（大日・牛内ダム、本庄川ダム、成相・北富士ダム）の建設に着手しました。

一方、ダム建設の推進と並行して島外導水の水源を四国に求め、徳島県等と折衝を重ねましたが、交渉は難航し、昭和60年2月の明石海峡大橋の事業化決定に伴い、島外水源を本土導水（兵庫県営水道受水）に委ねることになりました。

その後、平成2年3月、島内3ダム開発（大日・牛内ダム、本庄川ダム、成相・北富士ダム）と本土導水を水源とし、淡路全島を供給区域とする第一次拡張事業認可を厚生大臣から受け、平成2年4月から本土導水（特定広域化施設整備事業）に本格的に着手しました。工事は配管工事を主に島内南部から北上する工程で進め、主要施設の用地取得交渉と並行しながら行い、平成11年11月に全島の施設が完成し、供用を開始しました。

しかしながら、淡路地域の水需要は、少子高齢化等から平成12年度をピークに減り続け、行政合併により現在の3市（洲本市、南あわじ市及び淡路市）へ移行した後も、水需要の減少に歯止めがかからず、老朽化施設の膨大な更新需要も重なり、将来の水道事業の財政基盤は一層脆弱なものとなることが想定されました。

このような状況から、平成20年12月に学識経験者や需要者の代表等で構成する「淡路地域水道事業統合懇話会」を設置し、財務基盤の拡大・強化等について議論を頂き、翌21年3月に「淡路地域水道事業統合に係る提言書」として、島内水道事業の一元化の必要性等について取りまとめられました。

この提言を受け、3市で協議を重ねた結果、平成21年12月には各市長により島内水道事業の一元化に関する基本協定書が締結され、平成22年4月淡路広域水道企業団水道事業を発足しました。

2 水道事業の概要

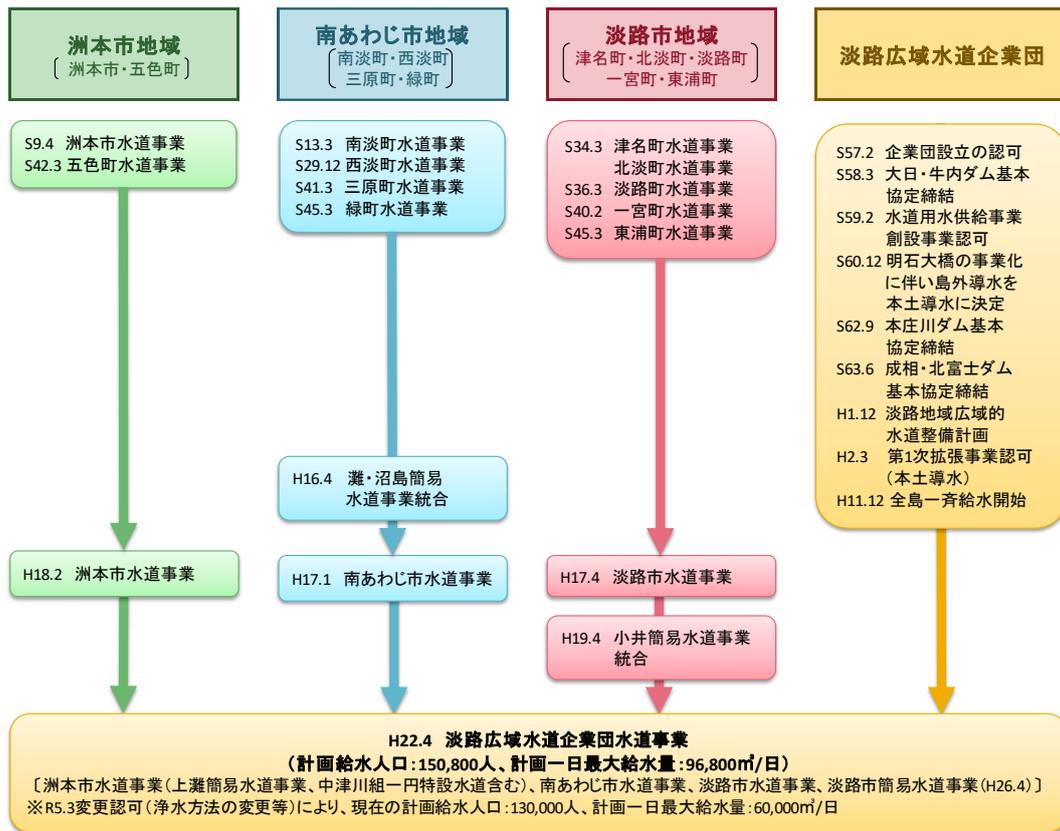


図 2.1.1 本企業団の沿革

2.2 給水状況

(1) 給水人口及び給水量の推移

給水人口及び給水量は、人口の減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により、減少傾向を示していますが、近年は減少が緩やかとなっています。

平成27年度から令和6年度にかけて、給水人口は約15,000人減少(△10.8%)、水道料金収入に係る一日平均有収水量は約2,000m³/日減少(△4.8%)しています。

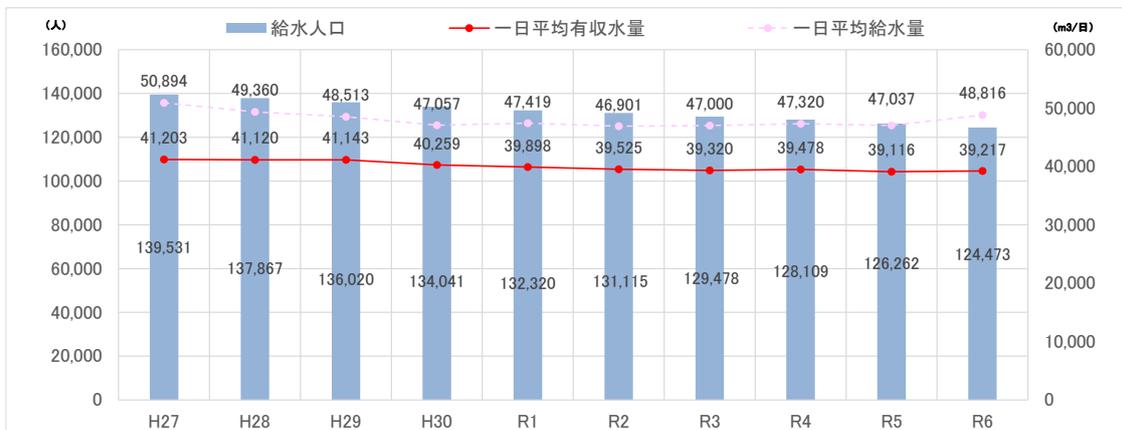


図 2.2.1 給水人口及び給水量の推移

2 水道事業の概要

(2) 水利用の状況

① 用途別有収水量の推移

用途別有収水量のうち、家庭用については、給水人口の減少とともに、減少傾向を示していますが、令和2年度には新型コロナウイルス流行の影響による在宅時間の増加で、一時的に水量が増加しています。一方、商業用や宿泊施設用等の用途においては、令和2年度に水量が減少したものの、その後は増加傾向を示しています。特に、近年は観光客数の増加により、令和6年度の宿泊施設用や商業用水量は、新型コロナウイルスが流行する直前の令和元年度の水量を上回っています。

なお、工場用における平成29年度の増加及び令和3年度以降の増加については企業誘致等によるものと考えられます。

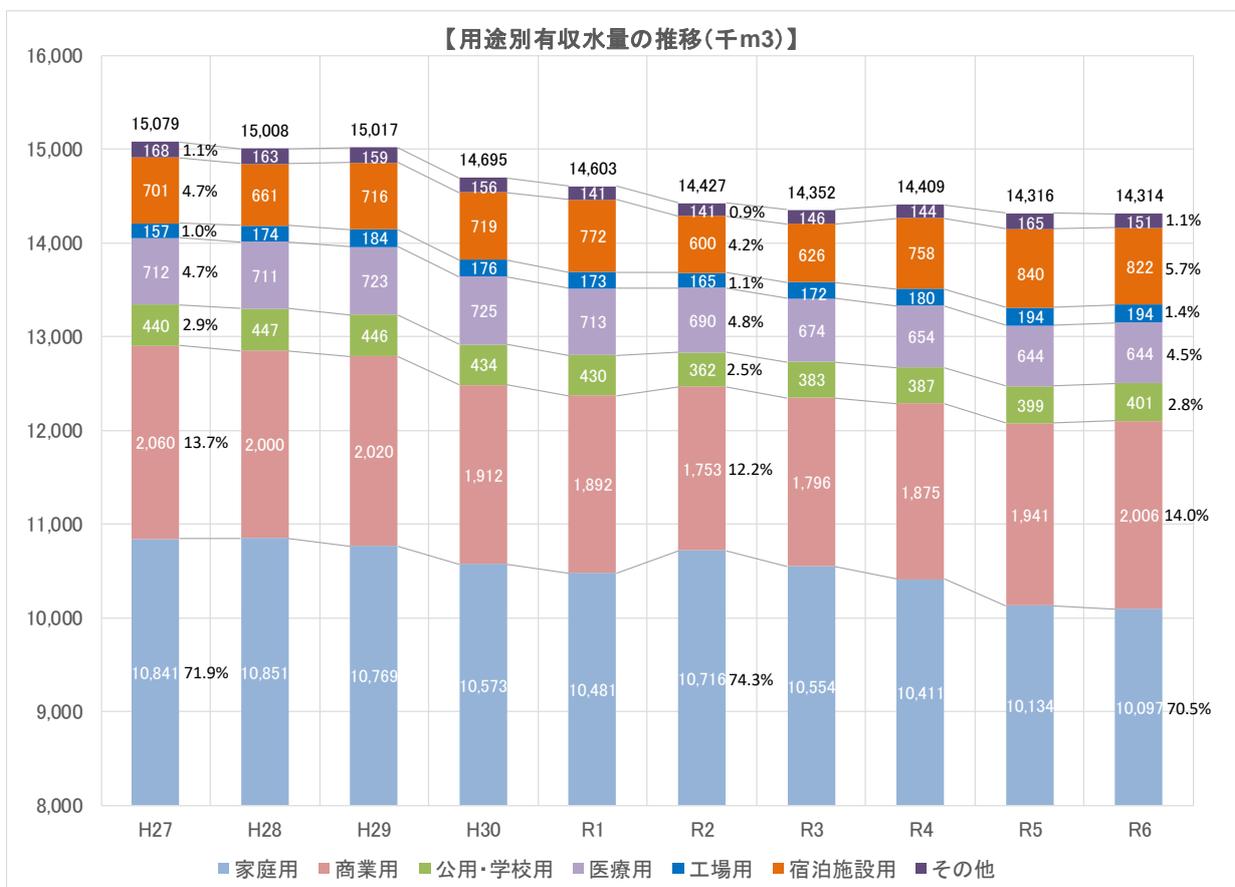


図 2.2.2 用途別有収水量の推移

2 水道事業の概要

② 口径別有収水量の推移

口径別有収水量において、平成27年度から令和6年度にかけて5%以上増減しているのは、13mm(△8.2%)、20mm(+7.5%)、30mm(△22.2%)、50mm(+8.3%)、100mm(△36.4%)、150mm(+27.1%)です。

主に家庭用の口径13mm・20mmについては、13mmの水量が減少し、20mmの水量が増加しています。

また、令和元年度までは、主に家庭用の口径13mm・20mmの水量割合は75%前後で、主に業務用の口径50mm以上の水量割合は10%前後で推移していますが、令和2～3年度には新型コロナウイルス流行の影響による在宅時間の増加で、口径13mm・20mmの水量割合は増加、口径50mm以上の水量割合は減少しています。

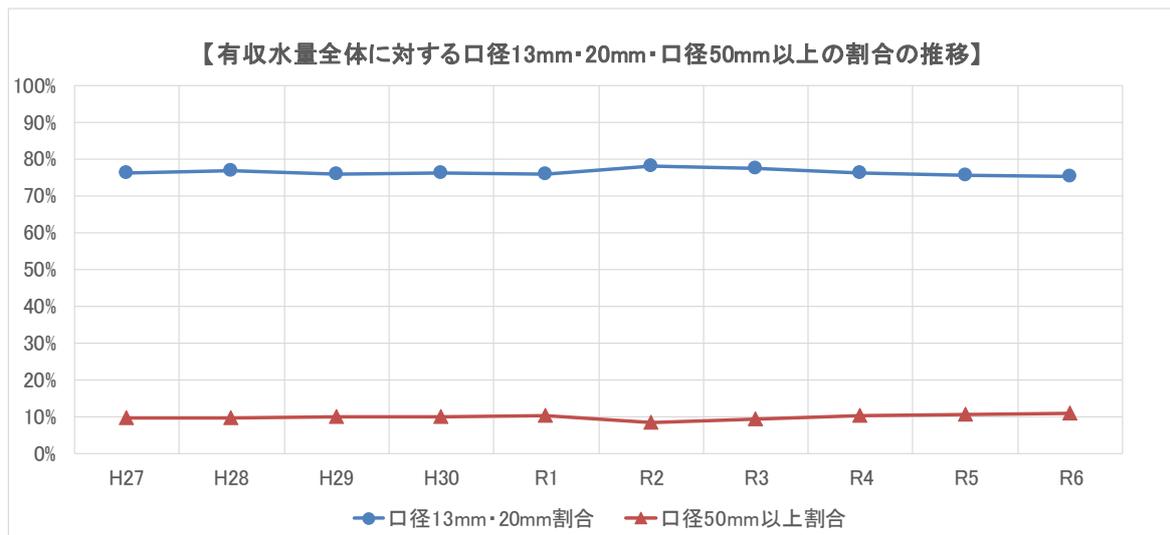
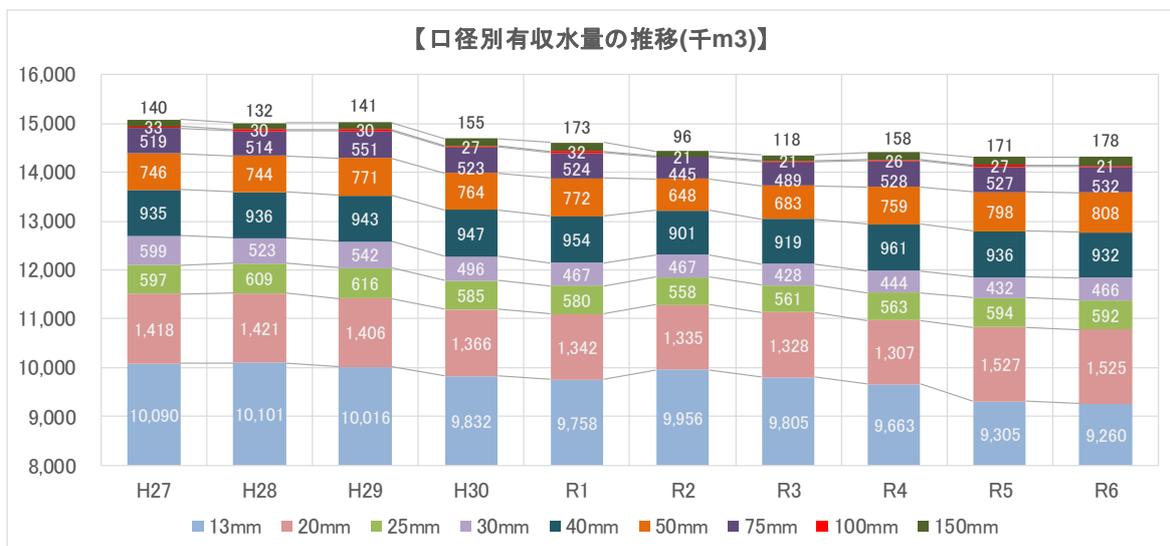


図 2.2.3 口径別有収水量と水量割合の推移

2 水道事業の概要

2.3 水道施設の状況

(1) 施設の状況

① 施設数

淡路地域は元来、水資源に乏しいため、小規模の水源・浄水場が非常に多く、さらに地形・地勢が変化に富み高低差も大きいため、小規模の配水池・加圧所が多くあります。固定資産使用効率²は $2.3\text{m}^3/\text{万円}$ で同規模事業体の32%となっており、給水量に対し資産額が大きい状況にあります。

本企業団で稼働する水道施設は小規模なものを含めると全部で355ヶ所あり、その内訳は水源が77ヶ所、浄水場が38ヶ所、配水池等が126ヶ所、加圧所が114ヶ所となっています。

また、本企業団が有する水道水源として島内のダムや井戸に加え、県営水道からの受水があります。県営水道の水道水は、本土導水管により明石海峡大橋を渡り、調整池にて受水しており、常時はもとより、渇水等の非常時においても有効な水源となっています。

本企業団における主要な水道施設（各市域の基幹施設と本土導水施設）は表 2.3.1、図 2.3.1 に示すとおりです。主要な浄水場は建設から概ね20年以上が経過しており、そのうち志筑浄水場では法定耐用年数³（60年）を超えています。主要な配水施設は建設から20年以上が経過しています。

② 施設に関する指標

施設に関する指標は図 2.3.2 に示すとおりです。

老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率⁴については、年々増加しており、令和6年度には類似団体と同程度となっています。耐震化の状況を示す浄水施設の耐震化率⁵、配水池の耐震化率⁶については、全国平均を下回っています。

² 固定資産使用効率＝年間総配水量÷年間固定資産、数値が高いほど施設が効率的であることを示す。出典は総務省「地方公営企業統計年鑑（R5）」、類似団体平均値は総務省「水道事業経営指標（R5）」の団体別各指標（給水人口10万人以上15万人未満の水道事業体の全平均）より $7.08\text{m}^3/\text{万円}$ 。

³ 法定耐用年数：地方公営企業法施行規則で定められたもので、減価償却費の計算に用いるもの。土木60年、建築50年、機械及び装置15年、管路40年。

⁴ 有形固定資産減価償却率＝（有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価）×100、数値が高いほど施設の老朽化の度合いも大きくなる。なお、有形固定資産減価償却累計額には管路も含まれている。

⁵ 浄水施設の耐震化率＝（耐震対策の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力）×100、数値が高い方が望ましい。

⁶ 配水池の耐震化率＝（耐震対策の施されている配水池容量÷配水池全容量）×100、数値が高い方が望ましい。

2 水道事業の概要

表 2.3.1 主要な水道施設の概要

(令和7年3月31日現在)

●主要な浄水場

	施設名称	水源	施設能力 (m ³ /日)	建築年度	経過年数
洲本市	天川浄水場	ダム直接	3,150	S50	50年
	鮎屋浄水場	湖沼水	3,360	H13	24年
	宇原浄水場	ダム直接	7,050	S57・H7	43年・30年
	鳥飼浄水場	深井戸	2,150	S41	59年
	曲田山浄水場	ダム直接	9,000	S46	54年
南あわじ市	生子浄水場	表流水	2,500	S44	56年
	上田浄水場	表流水、深井戸	2,800	S54	46年
	中筋浄水場	浅井戸	1,500	S60	40年
	長見山浄水場	表流水、深井戸	1,350	S58	42年
	松帆浄水場	深井戸	3,030	S51	49年
	三原浄水場	ダム直接	5,200	H9	28年
	南淡浄水場	ダム直接	1,900	H8	29年
淡路市	志筑浄水場	深井戸	11,300	S31	69年
	室津浄水場	深井戸、表流水	3,400	S50	50年

●主要な水源

	分類	施設名称	総貯水量 (m ³)	建築年度	経過年数
洲本市	ダム	竹原ダム	804,000	S37	63年
		猪鼻ダム	306,000	S8	92年
		猪鼻第2ダム	506,000	S53	47年
		天川第1ダム	134,800	S34	66年
		天川第2ダム	111,700	S56	44年
南あわじ市	ダム	牛内ダム	2,200,000	H9	28年
		成相・北富士ダム	5,350,000	H11	26年
		本庄川ダム	1,720,000	H16	21年

●主要な配水施設等

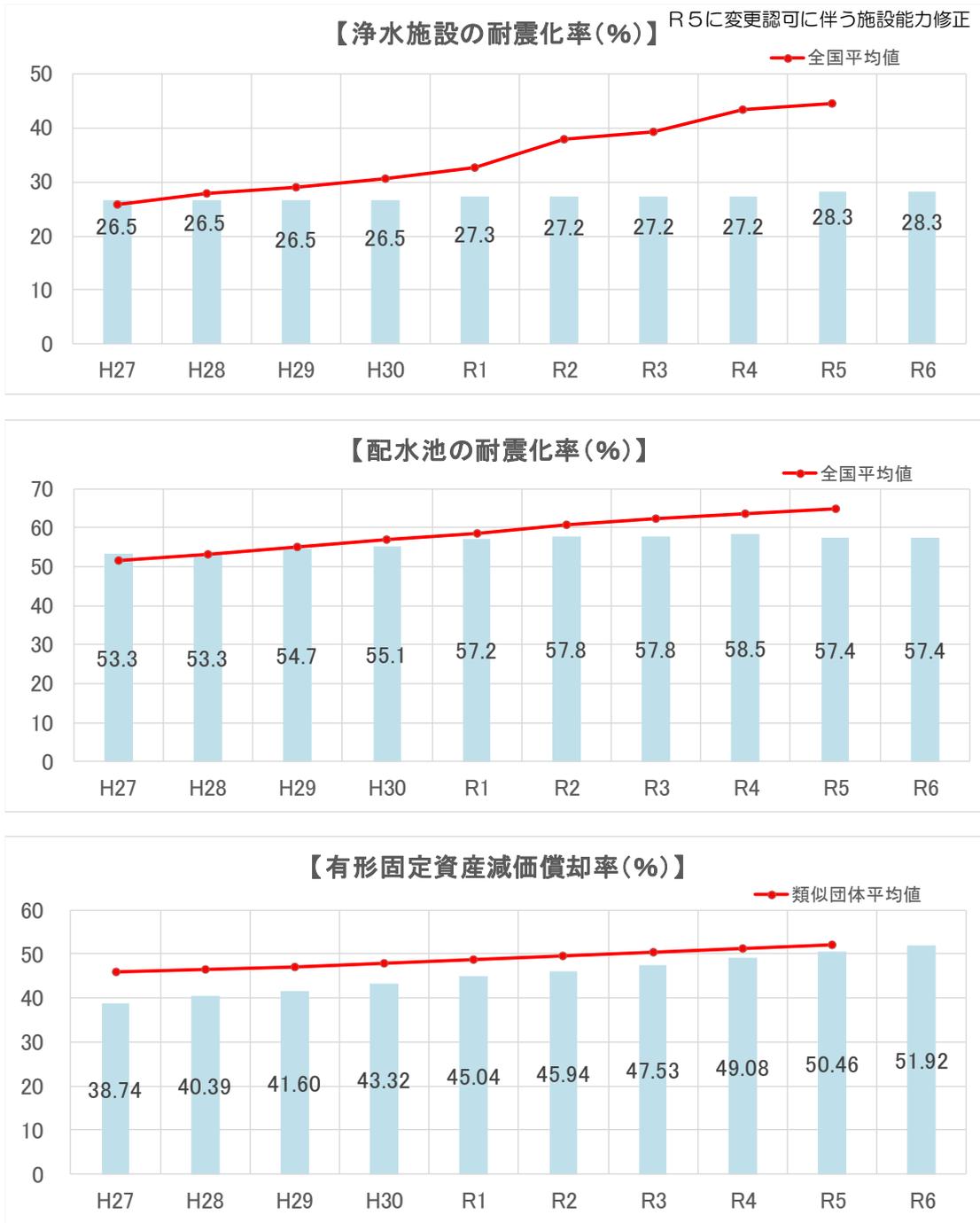
	分類	施設名称	容量 (m ³)	建築年度	経過年数	
洲本市	配水池	宇原配水池	5,136	S55・H12	45年・25年	
		二ツ石配水池	330	H11	26年	
		神陽台配水池	700	H9	28年	
		長池配水池	1,500	S52	48年	
		小山田配水池	1,160	S55	45年	
	加圧所	洲本加圧所	-	H9	28年	
南あわじ市	配水池・調整池	長見山配水池	2,479	S53	47年	
		潮美台配水池	1,310	H4・H6	33年・31年	
		中区配水池	2,800	S54・H7	46年・30年	
		広田配水池	1,100	H17	20年	
		阿那賀配水池	1,000	H10	27年	
		緑調整池	650	H10	27年	
			加圧所	西淡加圧所	-	H10
		南淡北阿万加圧所	-	H10	27年	
淡路市	配水池・調整池	一宮調整池	3,900	H10	27年	
		北山配水池	1,920	S49	51年	
		西岡配水池	2,200	H9	28年	
		開鏡調整池	2,500	H10	27年	
		淡路調整池	5,000	H10	27年	
		常盤配水池	447	H7・H19	30年・18年	
		北淡調整池	2,200	H10	27年	
		常隆寺配水池	196	H10	27年	
		大谷配水池	1,600	H8	29年	
		高山配水池	1,000	H11	26年	
	大町配水池	1,200	H11	26年		
	西部配水池	3,500	S55	45年		
	加圧所		淡路大加圧所	-	H10	27年
			淡路谷山加圧所	-	H10	27年
			北淡久野々加圧所	-	H10	27年
			北淡常隆寺加圧所	-	H10	27年
			津名大谷加圧所	-	H10	27年
		津名木曾上加圧所	-	H10	27年	

2 水道事業の概要



図 2.3.1 本企業団の主要な水道施設位置図、施設数及び水源能力

2 水道事業の概要



※類似団体平均値

- ・有形固定資産減価償却率：「経営比較分析表」記載値（出典は総務省「水道事業経営指標」、団体別各指標（給水人口10万人以上15万人未満の水道事業体の全平均）

※全国平均値

- ・浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率：厚生労働省「水道事業における耐震化の状況」より

図 2.3.2 施設における経年化及び耐震化の指標の推移

2 水道事業の概要

(2) 管路の状況

本企業団の令和6年度末の管路延長は約2,100kmです。配水管使用効率⁷は8.07m³/mで同規模事業者の45%となっており、給水量に対し延長が大きい状況にあります。

管種別では、ダクタイル鋳鉄管が半分以上を占めています。

令和6年度における管路経年化率⁸は17.77%で類似団体の平均値を下回っており、現時点においては老朽化の進行具合は低くなっています。一方、管路更新率⁹は0.23%で類似団体の平均値を下回っており、更新ペースが遅い状況にあります。

また、基幹管路の耐震化率¹⁰は年々上昇していますが、全国平均値を下回っています。

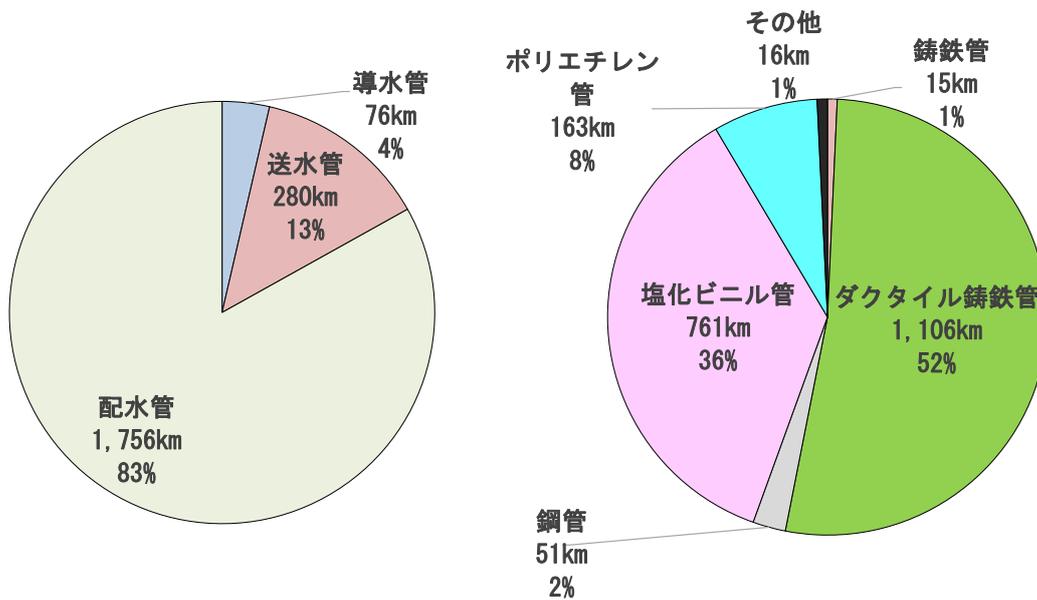


図 2.3.3 管路延長と割合 (令和6年度)

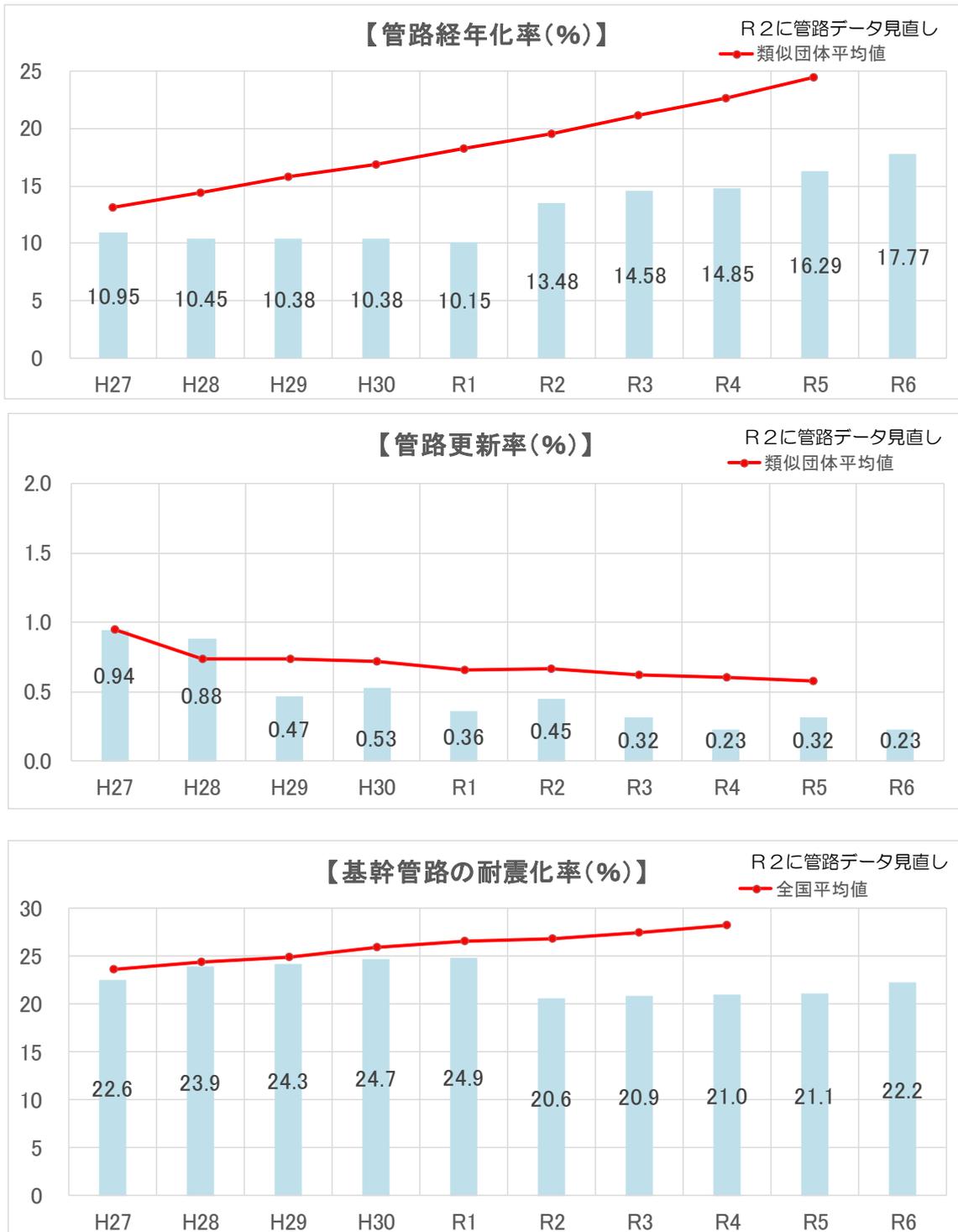
⁷ 配水管使用効率＝年間総配水量÷管路延長、給水区域内における人口密度の影響を受ける。出典は総務省「地方公営企業統計年鑑 (R5)」、類似団体平均値は総務省「水道事業経営指標 (R5)」の団体別各指標 (給水人口10万人以上15万人未満の水道事業者の全平均) より18.11m³/m。

⁸ 管路経年化率＝法定耐用年数を超過した管路延長÷管路延長×100、数値が低い方が望ましい。

⁹ 管路更新率＝当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100、1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかることを表す。数値が高い方が望ましい。

¹⁰ 基幹管路の耐震化率＝基幹管路の耐震管延長÷基幹管路の総管路延長×100、数値が高い方が望ましい。なお、基幹管路とは、水源～浄水施設までの導水管、浄水施設～配水池までの送水管、配水池より下流の配水管で口径300mm以上のものをいう。

2 水道事業の概要



※類似団体平均値

- ・管路経年化率、管路更新率：「経営比較分析表」記載値（出典は総務省「水道事業経営指標」、団体別各指標（給水人口10万人以上15万人未満の水道事業者の全平均）

※全国平均値

- ・基幹管路の耐震化率：厚生労働省「水道事業における耐震化の状況」より（R5は未公表のためR4まで）

図 2.3.4 管路における経年化及び耐震化の指標

2 水道事業の概要

2.4 経営状況

(1) これまでの取り組み

本企業団では、当初の経営戦略を策定した平成29年度以降、経営改善に向けて以下について取り組みを行い、一定の効果が得られています。

表 2.4.1 経営改善に向けた取り組みと効果等（平成29年度～令和6年度）

平成29年度～令和6年度までの8ヵ年の取り組み	効果等	
1. 施設等の廃止	維持管理費の削減	30,300 千円
2. 監視装置のクラウド化などICT ¹¹ 推進	通信費の削減	7,000 千円
3. 委託化等による定員削減（8名減＜H29:65名→R6:57名＞）	人件費の削減	44,200 千円
4. その他（SDGs債購入、民間企業による小水力発電設置）	収益の増など	2,700 千円
合計		84,200 千円

(2) 収益的収支

～収支のしくみ～

水道事業は、主に施設の運転や維持管理に関する収益的収支と、主に施設の整備に関する資本的収支の2種類からなります。収益的収支の主な収入源は水道料金であり、資本的収支の主な収入源は企業債や補助金です。

一般的に収益的収支は税抜で、資本的収支は税込で示されます。

水道事業では、収益的収支における純利益と減価償却費¹²から長期前受金戻入¹³を控除した額を内部留保資金として積み立て、資本的収支の不足分を内部留保資金で補填します。

収益的収支の赤字が続くと内部留保資金が減少し、資本的収支の不足分の補填ができなくなるため、老朽施設の更新や耐震化などの施設整備を適切に行っていくためには、純利益の確保が重要となります。

¹¹ ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）とは情報処理や通信に関する技術の総称である。

¹² 減価償却費とは、今後の更新のために取得した固定資産を法定耐用年数で分割して費用に計上するものである。現金支出を伴うものではなく、計上した分が内部に留保される。

¹³ 長期前受金戻入とは、固定資産の取得時に交付された補助金などを法定耐用年数で分割して収益に計上するものである。現金収入を伴わないものであるため、内部留保資金を計上する際には控除する必要がある。

2 水道事業の概要

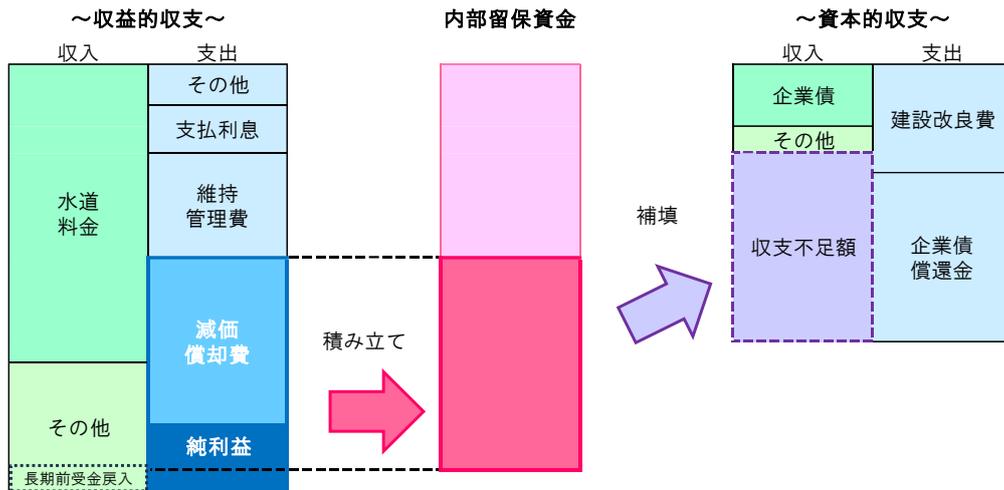


図 2.4.1 収支のしくみ

① 給水収益の推移

給水収益は、給水人口の減少に加え、節水意識の向上や節水機器の普及等による水道使用量の減少に伴い、減少傾向を示しています。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルスの流行による地域経済や家計の影響に配慮し、水道料金のうち「基本料金」の全額を3か月間減免したことから、他の年度と比べて低くなっています。

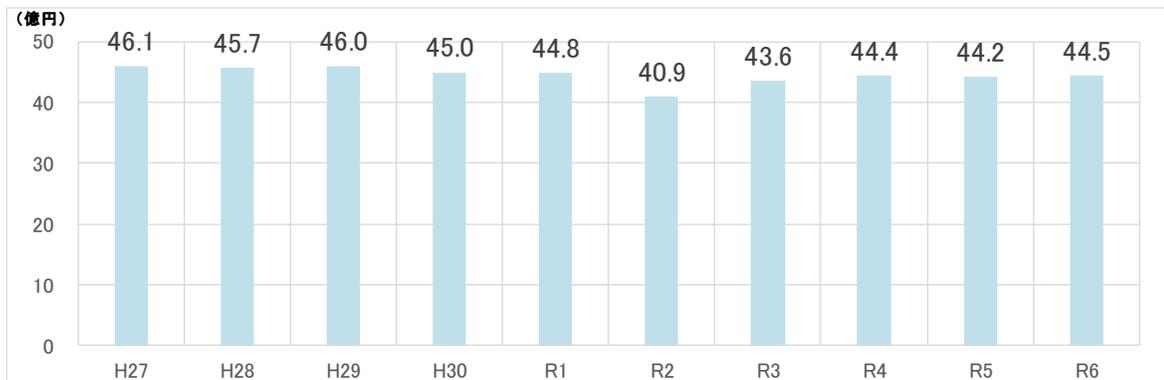


図 2.4.2 給水収益の推移（税抜）

2 水道事業の概要

② 純利益の推移

平成22年度の事業統合以降、高料金対策補助金¹⁴の増加や企業債借入の抑制による支払利息の削減等から純利益が発生しています。

しかし、純利益は減少傾向にあり、今後も人口減少が想定され、これに伴い給水収益も減少することから、近い将来収支不足が発生することが想定されます。

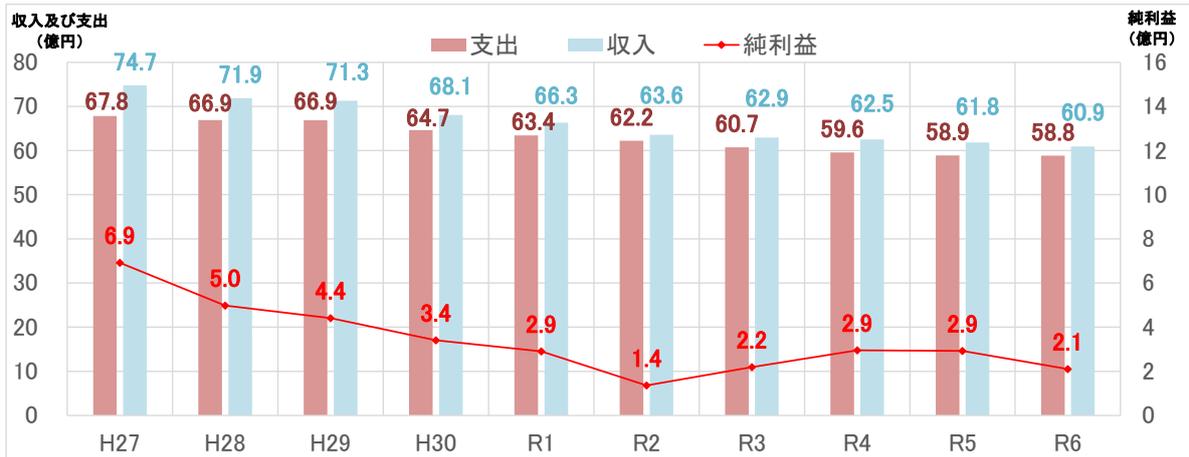


図 2.4.3 純利益の推移（税抜）

③ 費用内訳の推移

給水収益の減少の影響を受け、企業債借入の抑制による支払利息の削減や人員抑制を図ってきました。また、受水費も県水受水費の単価改定により、一定の縮減効果が出ており、支出は減少傾向にあります。

ただし、動力費・薬品費等は、物価上昇等により増加傾向となっています。

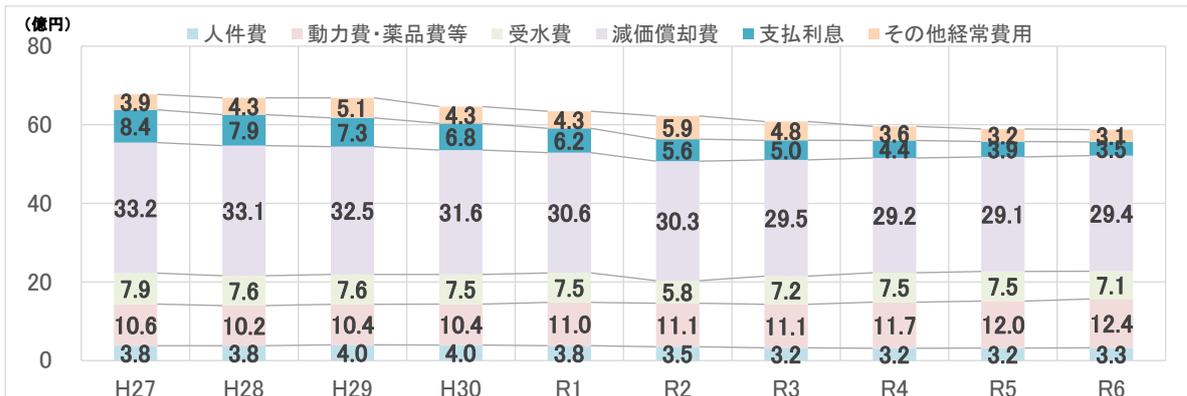


図 2.4.4 費用内訳の推移（税抜）

¹⁴高料金対策補助金とは、自然条件に伴う施設数の多さなどから造水コストが著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業を対象とした、料金格差を縮小するための補助金である。

2 水道事業の概要

④ 料金回収率の推移

料金回収率¹⁵は、平成27年度以降、常に100%を下回っています。

これは、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しており、本企業団では、構成市との協定により、高料金対策補助金等の法令に定める繰出金¹⁶によって収入不足を補填しています。



図 2.4.5 料金回収率の推移

¹⁵ 料金回収率＝供給単価÷給水原価×100、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す。なお、給水原価は有収水量1m³あたりの給水にかかる費用、供給単価は有収水量1m³あたりの収益である。

¹⁶ 繰出金とは、水道事業は水道料金収入で経費を賄う独立採算が原則であるが、この原則になじまない経費について、一般会計等が負担するものをいう。高料金対策補助金のほか、消火栓に要する経費などが該当する。

2 水道事業の概要

(3) 資本的収支

① 資本的収支及び資金残高の推移

資本的収支における支出は年度によって変動しています。

これまでも、基幹施設や管路の更新・耐震化、また監視装置などのような機械・電気設備の更新などを実施してきましたが、今後も、水需要の動向を見据えながら、施設や管路など計画的に更新していく必要があります。

資金残高については、令和3年度まで増加していましたが、以降は減少しています。令和6年度の資金残高は44.7億円で、当年度の給水収益44.5億円と同程度であるため、現時点においては特に問題はありませんが、今後の施設投資や料金収入の見通し等を踏まえ、適切な資金確保に努める必要があります。

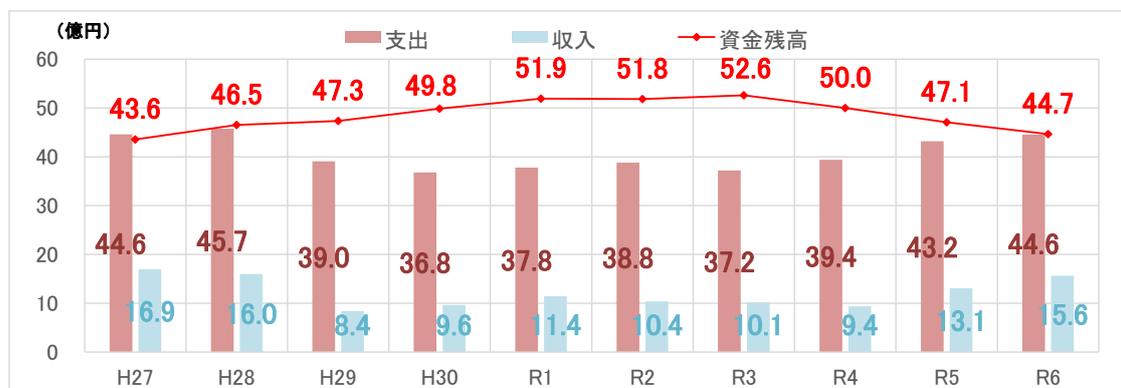


図 2.4.6 資本的収支及び資金残高の推移（税込）

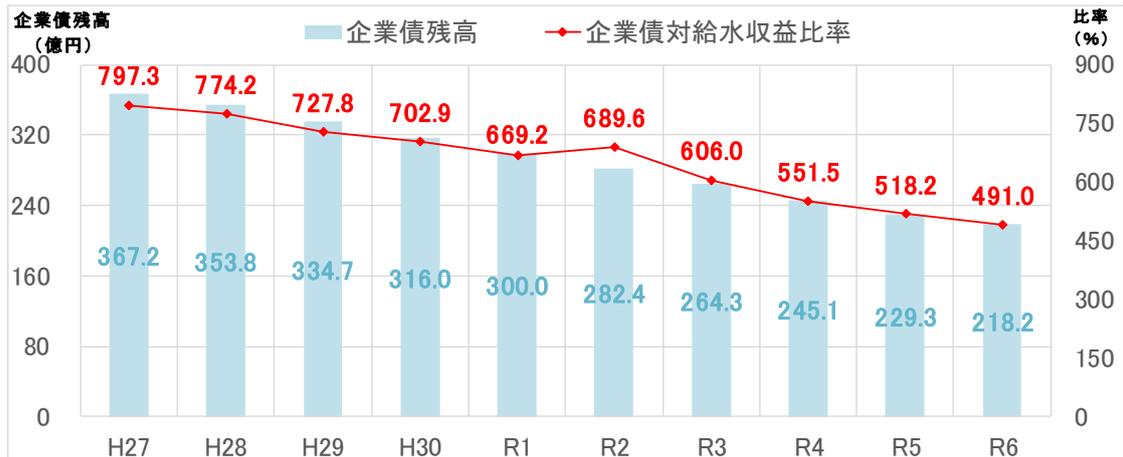
② 企業債残高の推移

本企業団は、地理的特性から、本土導水や過去の施設整備に巨費を投じてきたことで、多額の企業債を抱えています。発行額の抑制に努めた結果、企業債残高は毎年減少し、令和6年度には平成27年度の59%まで減少しているものの、企業債残高対給水収益比率¹⁷は類似団体平均値と比較すると、2.2倍と依然高い数値となっています。

今後の人口減少を考慮すると、更新投資に必要な財源の多くを企業債に依存することは、将来世代の過度な負担に繋がることから、施設規模の最適化など投資の合理化を徹底し、引き続き、残高抑制に努める必要があります。

¹⁷企業債残高対給水収益比率＝企業債現在高合計÷給水収益×100、明確な基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが必要。令和5年度と同規模事業体平均値は218.57%（「経営比較分析表」）。

2 水道事業の概要



R2で数値が増加しているのは、減免による給水収益の減少のため（p14参照）

図 2.4.7 企業債残高の推移

(4) 水道料金

本企業団の水道料金は以下の図表に示すとおりであり、税率改定を除き、平成22年4月1日の事業統合以降、水道料金は改定しておりません。

現在、1ヶ月あたりの家庭用料金（口径13mm、20m³）は4,510円ですが、兵庫県内の平均値3,035円と比較して1.5倍であり、兵庫県内で2番目に高い料金となっています。これは、島という地形的特性から水源や施設の数が多く、減価償却費や本土導水に要する資本費等が大きいためです。

料金体系は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。基本料金は施設の建設費など固定的経費が反映されるものであり、従量料金は使用水量の変動などによる変動的経費が反映されるものです。全収益に占める基本料金は23.4%、従量料金は76.6%であり、使用水量の変化の影響を受けやすい料金体系となっています。また、使用水量や口径が大きくなるほど1m³あたりの料金が高くなる逓増制を採用しています。

表 2.4.2 1ヶ月あたりの家庭用水道料金（口径13mm、20m³）の変遷（税込）

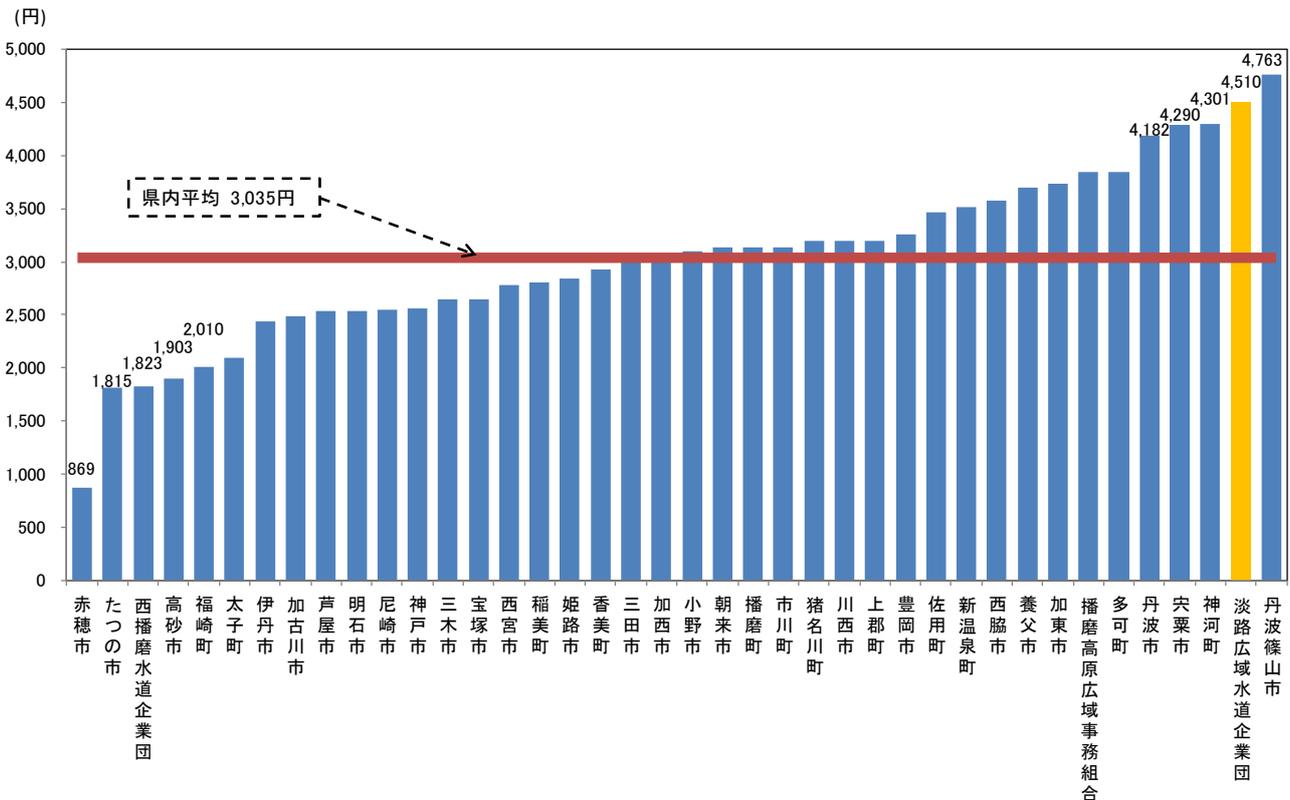
	統合前 ← → 統合後						
	洲本市	南あわじ市	淡路市	企業団	企業団		
水道料金（円）	4,935	4,405	4,200	-	4,305	4,428	4,510
料金改定実施年月日	H21.4.1	H17.1.11	H20.4.1	-	H22.4.1	※H26.4.1	※R1.10.1

※税率改定による

2 水道事業の概要

表 2.4.3 現行の水道料金表

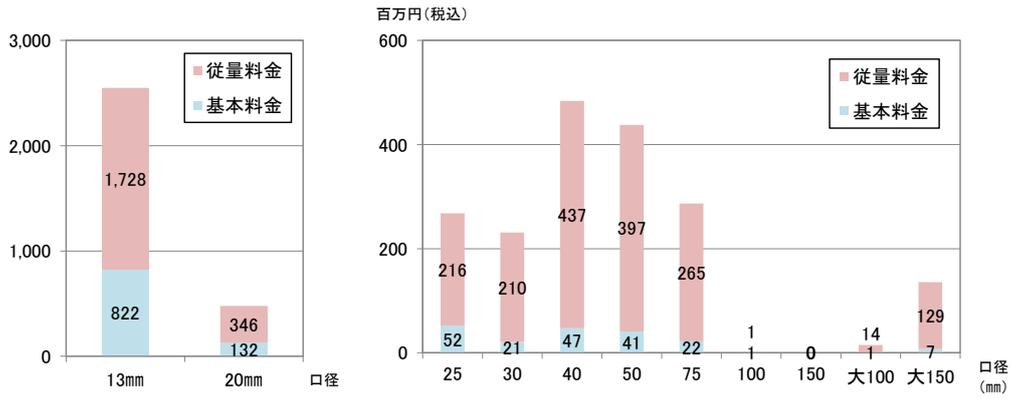
用途	区分	基本料金 (1ヶ月につき)		従量料金 (1m ³ につき)		
		口径 (mm)	金額 (円)	水量 (m ³)	金額 (円)	(税込額)
						(税込額)
一般用	13	1,100	1,210	1~10	100	110
	20	1,300	1,430	11~20	200	220
	25	4,200	4,620	21~30	280	308
	30	6,200	6,820	31~50	350	385
	40	11,000	12,100	51~100	420	462
	50	18,000	19,800	101~500	460	506
	75	42,000	46,200	501~2,000	480	528
	100	76,000	83,600	2,001~	530	583
公衆浴場用	一般用のとおり			1~100	100	110
				101~500	190	209
				501~	220	242
臨時用	一般用のとおり			1~	530	583
原水 (経過措置)	一律	202,000	222,200	3,001~	160	176
大口径 (経過措置)	100	108,800	119,680	1~	660	726
	150	253,800	279,180			



(出典)「水道料金表 (令和6年4月1日現在)」(日本水道協会)

図 2.4.8 兵庫県内における1ヶ月あたりの家庭用水道料金 (口径13mm、20m³) (税込)

2 水道事業の概要



	13・20mm	25mm～	全体
従量料金収入	2,074百万円 (68.5%)	1,669百万円 (89.7%)	3,743百万円 (76.6%)
基本料金収入	954百万円 (31.5%)	192百万円 (10.3%)	1,146百万円 (23.4%)

図 2.4.9 現行基本料金と従量料金の収益割合（税込）

2 水道事業の概要

(5) 現状評価と今後の課題

経営状況の評価は、「経営比較分析表」に示される各指標を用います。令和2年度と令和6年度における本企業団実績値と同規模事業体平均値を指数で表し比較しました。

指数は同規模事業体の平均値を0とした場合の数値であり、本企業団の数値が0以上かつ数値が大きいほど望ましい方向にあることを示しています（図 2.4.10）。

① 財務の状況

財務の状況を示す経営指標では、令和2年度と比較しておおむね改善しているものの、累積欠損金比率¹⁸を除き、経常収支比率¹⁹、流動比率²⁰、企業債残高対給水収益比率、料金回収率、給水原価のいずれも指数は0を下回っています。

このため、今後も財務の健全性を維持するためには以下の点が課題となります。

<課題>

- ・施設規模の最適化による維持経費の削減
- ・収益の改善及び企業債残高（借金）の抑制による自己資金の改善

② 施設の状況

施設の状況を示す経営指標のうち、施設の効率性を示す施設利用率²¹及び有収率²²の指数は0以下となっています。このため、同規模事業体と比較して施設規模に余裕があり、かつ管路の漏水が多い状況にあります。

老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率の指数は0を上回っています。しかし、実数は令和2年度から令和6年度にかけて増加しており、施設・管路ともに老朽化が進んでいる状況にあります。

このため、施設の効率性や健全度を上げるためには以下の点が課題となります。

<課題>

- ・施設規模の最適化による施設利用効率の改善
- ・基幹施設や管路の計画的更新による施設健全度の維持
- ・管路の漏水調査徹底による効率的かつ安定した水供給

¹⁸ 累積欠損金比率＝当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100、0%より高い場合は経営の健全性に課題がある。

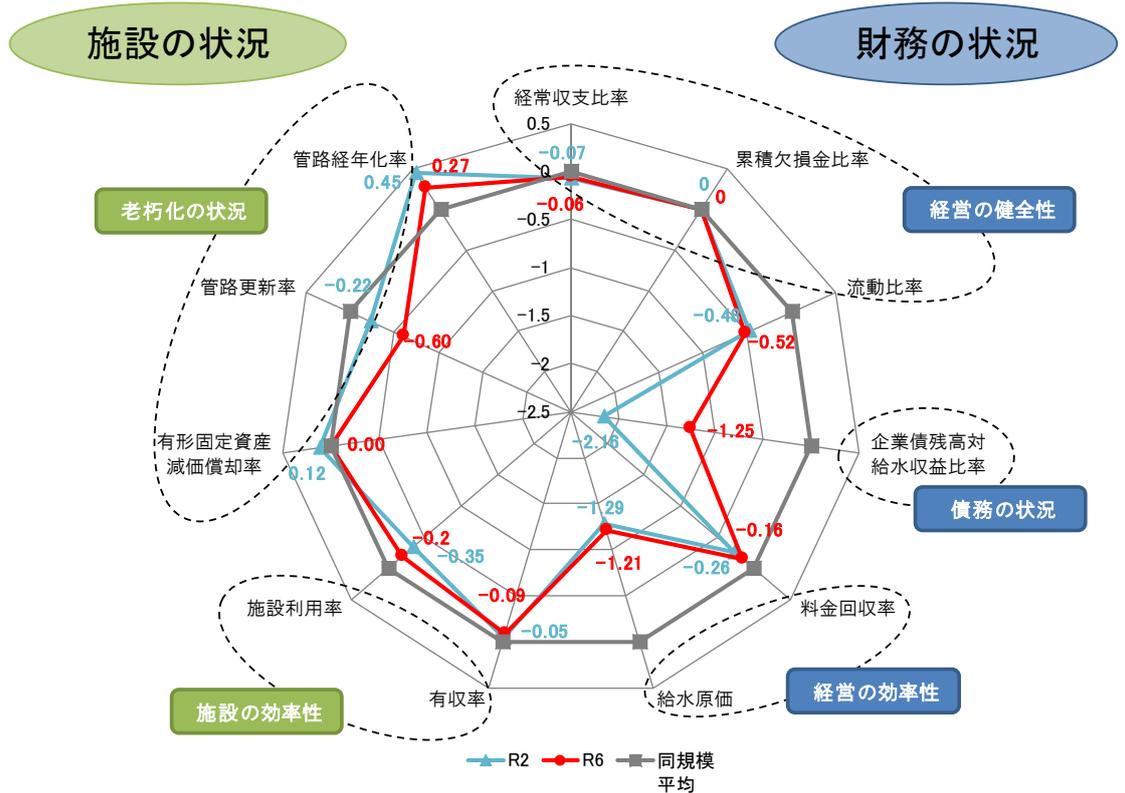
¹⁹ 経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100、100%以上で黒字を示す。

²⁰ 流動比率＝流動資産÷流動負債×100、100%以上であることが必要。

²¹ 施設利用率＝一日平均配水量÷一日配水能力×100、一般的には高い方が望ましい。

²² 有収率＝年間総有収水量÷年間送配水量×100、100%に近い方が望ましい。

2 水道事業の概要



指標名	指数 *1)	実数		
		R2	R6	同規模平均 *2)
経営の健全性	経常収支比率 (%)	-0.07	-0.06	0
	累積欠損金比率 (%)	0.00	0.00	0
	流動比率 (%)	-0.48	-0.52	0
債務の状況	企業債残高対給水収益比率 (%)	-2.16	-1.25	0
	料金回収率 (%)	-0.26	-0.16	0
経営の効率性	給水原価 (円/㎡)	-1.29	-1.21	0
	有収率 (%)	-0.05	-0.09	0
施設の効率性	施設利用率 (%)	-0.35	-0.2	0
	有形固定資産減価償却率 (%)	0.12	0.00	0
老朽化の状況	管路更新率 (%)	-0.22	-0.60	0
	管路経年化率 (%)	0.45	0.27	0
	有収率 (%)	-0.05	-0.09	0

* 1) 指数：同規模平均を0とした場合の比率を示しており、数値が大きいほうが望ましい。

* 2) 同規模平均：「経営比較分析表」記載値（出典は総務省「水道事業経営指標（R5）」、団体別各指標（給水人口10万人以上15万人未満の水道事業者の全平均）

図 2.4.10 経営指標における同規模平均との比較 (令和2年度、令和6年度)

2 水道事業の概要

2.5 組織の状況

① 組織構成

本企業団は、本庁と各市に設置しているサービスセンターから構成しており、本庁は2課・5係、各サービスセンターは2係となっています。

本企業団の組織構成と各組織の主な業務内容は以下のとおりです。

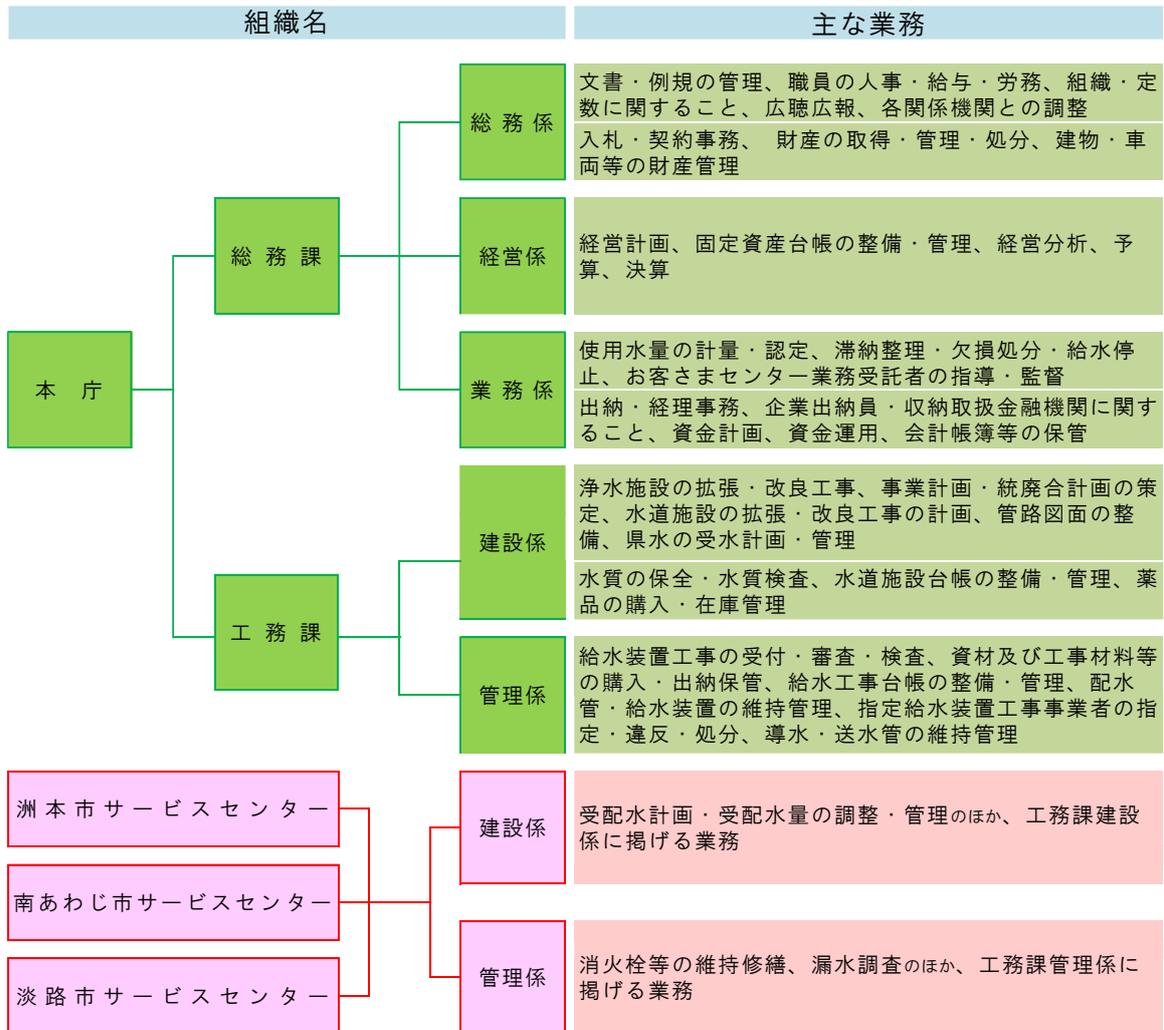


図 2.5.1 組織構成及び業務内容

② 職員数

本企業団では、水道施設の維持管理業務や営業関係業務における民間委託の拡大、また事務部門の集約等の業務の効率化により、職員数を削減してきました。

令和7年4月1日の職員数は57名となっており、平成27年度と比較して10名減少しています。また、職員の年齢構成は、46歳以上の職員が半数以上を占めています。

2 水道事業の概要

表 2.5.1 職員配置（令和7年4月1日）

所 属	事務局長	課長 (センター長)	副課長	課長補佐	係長	一般職員		計
						事務系	技術系	
本庁	1							1
総務課		2		3	2	7		14
工務課		1		1	1		2	5
洲本市サービスセンター		1		1	2		10	14
南あわじ市サービスセンター		1		1	3		6	11
淡路市サービスセンター		1		4	1		6	12
合 計	1	6	0	10	9	7	24	57

(職 務 別)

事 務 系	1	6		3	2	7		19
技 術 系				7	7		24	38
計	1	6	0	10	9	7	24	57

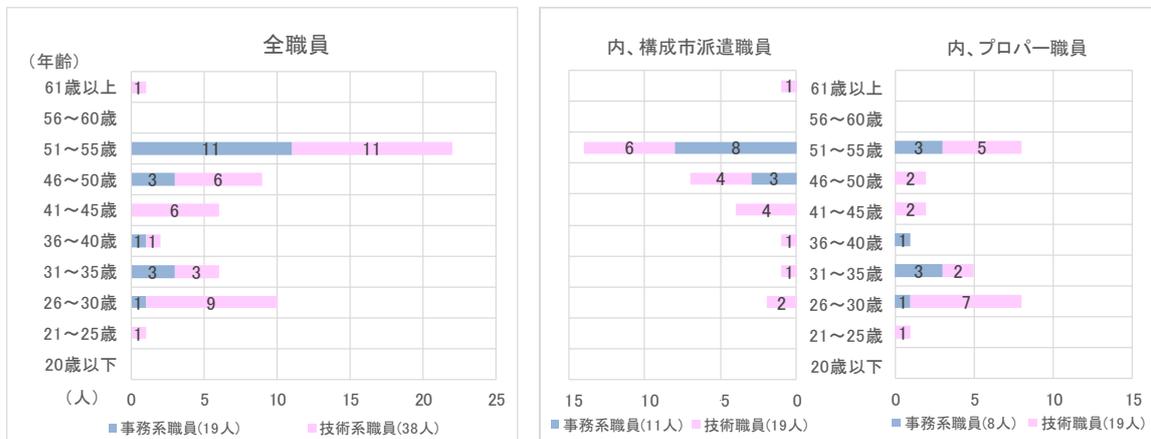


図 2.5.2 年齢別構成（右図は、職員別の内訳）（令和7年4月1日）

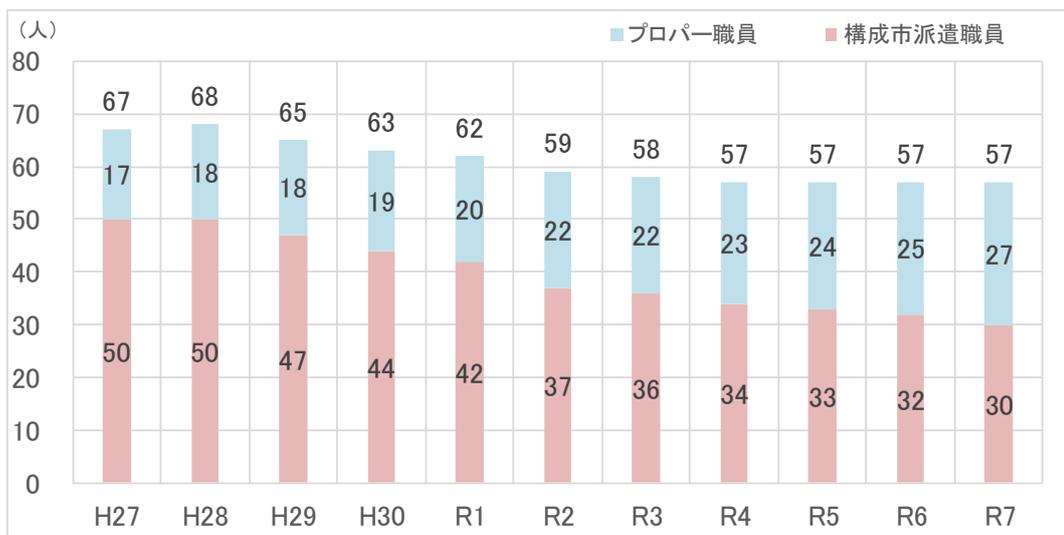


図 2.5.3 職員数の推移（各年4月1日）

2 水道事業の概要

③ 民間委託

本企業団では、民間のノウハウを活用した業務の効率化や職員の減少に対応するため、水道施設の維持管理業務や料金収納業務など窓口業務の民間委託を進めてきました。現在の主な業務内容は以下のとおりです。

今後は、ICT（情報通信技術）など新たな技術の活用による委託業務の効率化が課題となっています。

表 2.5.2 業務委託の状況

料金収納など窓口業務 (各市にお客さまセンター設置)	水道施設の運転管理業務
①窓口業務	①運転管理業務
②水道メーター検針業務	②保守点検業務
③調定・収納業務	③故障等の緊急対応
④滞納整理業務	④施設清掃・除草業務
⑤閉開栓業務	⑤断水等受付（休日・夜間の電話受付）
⑥メーター管理業務	淡路広域管工事業協同組合
⑦給水台帳入力業務	①断水時の初期対応業務
⑧断水等受付（開庁日）	
↓	↓
委託による効果	委託による効果
○民間ノウハウの活用によるサービス向上	○事故、故障時など緊急対応の迅速化
○収納率向上	○職員減に対応した技術力の維持・向上

④ 組織

本企業団の職員は、構成市からの派遣職員とプロパー職員で構成されており、水道経験を持った構成市からの派遣職員が減少し、また職員の年齢構成にも偏りが生じています。

今後も、持続可能な水道経営を行っていくためには、長期的視野に立った人員配置や人材育成などによる技術継承が求められます。

3 将来の事業環境

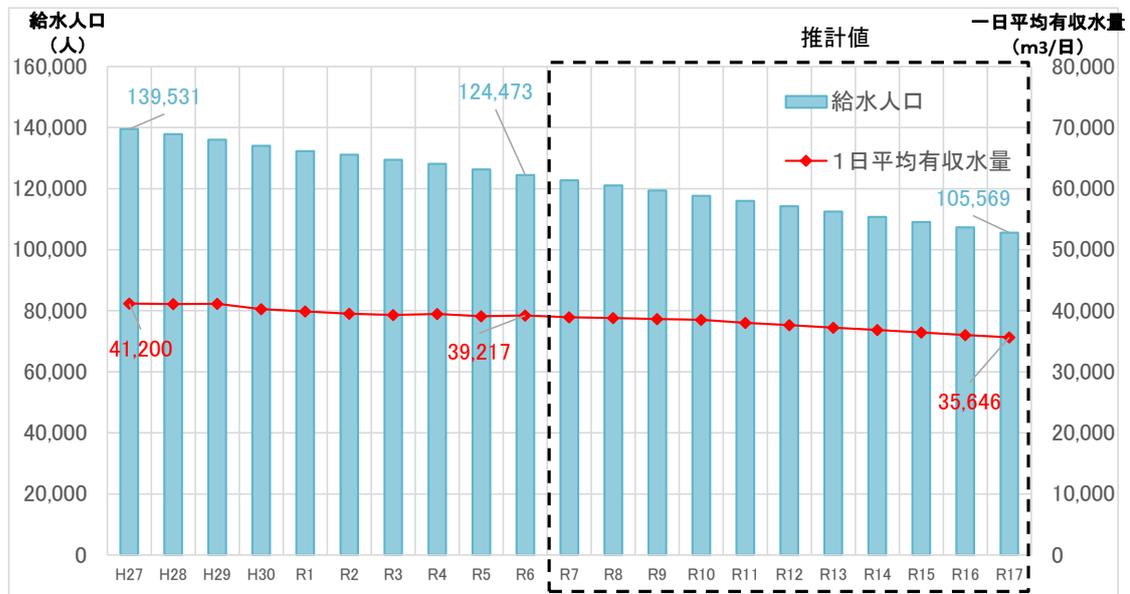
3 将来の事業環境

3.1 給水人口・給水量の予測

給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の公表値と住民基本台帳による実績を基に予測を行っています。また給水量は、この給水人口の予測値と過去の給水量実績をもとに予測を行っています。

目標年度である令和17年度の給水人口は、令和6年度と比較して15.2%減少します。また給水量は、給水人口の減少が影響する生活用の水量は減少するものの、観光客数の増加や新規開発等に伴う水量の増加が見込まれることから、令和6年度と比較して9.1%の減少にとどまっています。

給水量の減少は料金収入の減少に直接つながるため、今後、水道事業の経営環境は一層厳しいものになると想定されます。



	R6年度－R17年度比	
	増減	増減率
給水人口 (人)	△18,904	△15.2%
一日平均有収水量 (m³/日)	△3,571	△9.1%

図 3.1.1 給水人口と一日平均有収水量

3 将来の事業環境

3.2 施設の老朽化及び更新需要

資本集約型産業である水道事業では、安定した給水を行うために水道施設や管路の健全性を維持することは極めて重要です。

「2.3 水道施設の状況」でも示したように、本企業団では、地形的制約から小規模な水源や水道施設の数が多く、また施設の老朽化も大きな課題となっています。

図 3.2.1 及び図 3.2.2 で示すとおり、構造物・設備のうち、土木・建築は令和6年度時点で平均耐用年数²³を超過しているものはほとんどありませんが、電気・機械・計装は72.7%、管路は19.4%が平均耐用年数を超過しています。

法定耐用年数で更新した場合の更新需要²⁴は、図 3.2.3 に示すとおりで、100年間で平準化すると112億円/年（施設：38億円/年、管路：74億円/年）となります。

今後は、将来の水需要を踏まえたうえで、施設規模の最適化を徹底しつつ、計画的に老朽化対策に取り組む必要があります。

²³平均耐用年数とは、水道用構造物、機械及び装置を一体として考える場合の耐用年数をいい、構築物（土木・建築）：58年、機械及び装置（電気・機械・計装）：16年、管路：38年となっている（地方公営企業施行規則より）。※法定耐用年数は土木60年、建築50年、機械及び装置15年、管路40年

²⁴更新需要とは、将来更新が必要な施設や管路の更新費用または延長を年次別で示したものをいう。

3 将来の事業環境

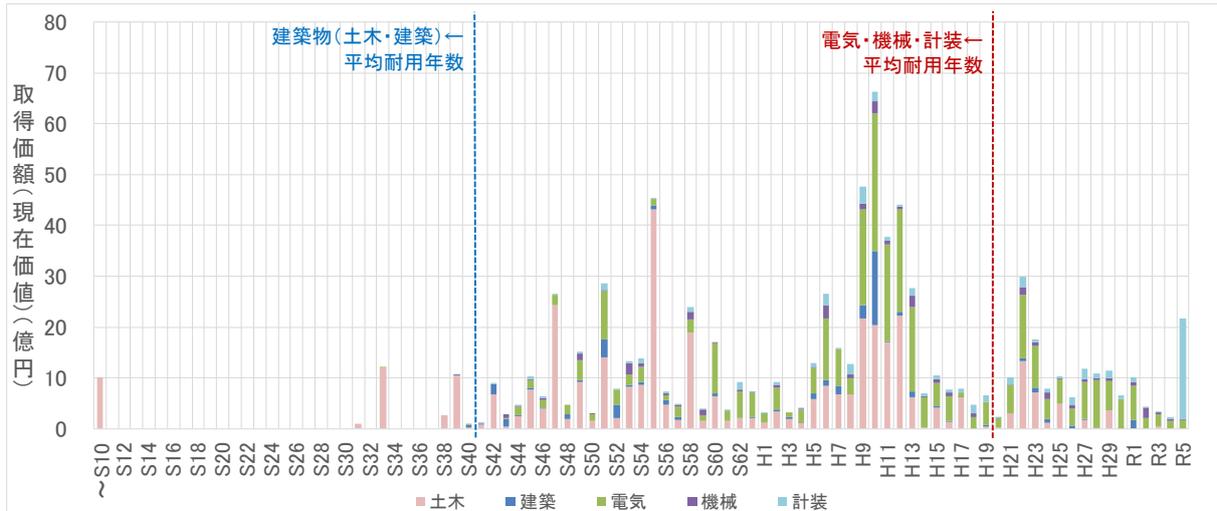


図 3.2.1 施設の年次別取得価額（固定資産台帳より）（税込）

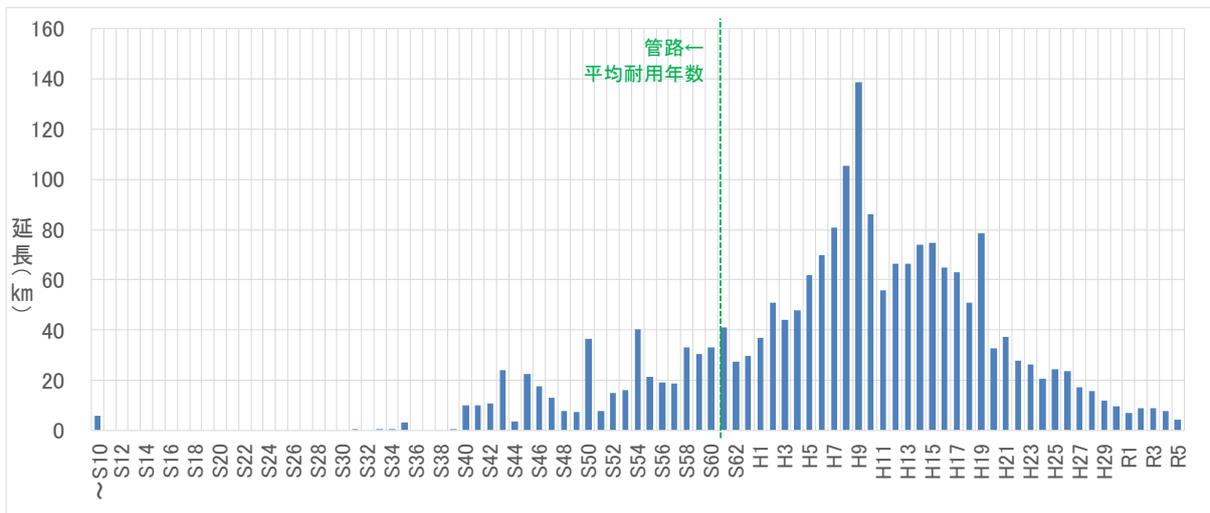


図 3.2.2 管路の年次別敷設延長（管路台帳より）

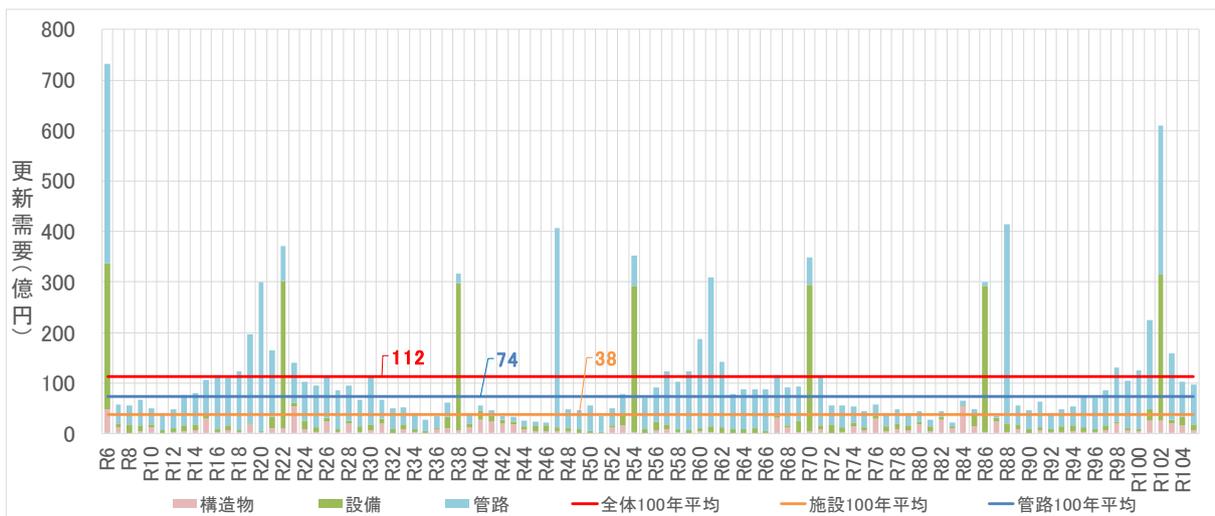


図 3.2.3 法定耐用年数で更新した場合の更新需要（税込）

3 将来の事業環境

3.3 災害への備え

阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震等、わが国は何度も大規模災害に見舞われており、その度に水道施設は甚大な被害を受けてきました。淡路地域では、南海トラフ巨大地震による被害が想定されています。

また近年は、平成29年の九州北部豪雨やその翌年の西日本豪雨といった「線状降水帯」による降雨が発生し、淡路地域においても被害を受けました。

本企業団では、災害対策の一環として、給水車や給水パックなどの資機材の整備、自家発電機の整備、防災倉庫の設置、防災訓練や給水訓練の実施、各種団体との応援協定の締結を行っています。

自然災害による被害を最小限に抑えるためには、水道施設の強靱化やバックアップ機能の強化など、今後も継続して災害対策を講じていく必要があります。



～給水訓練の様子～



～自家発電機（上田浄水場）～



～給水車と防災倉庫（三原浄水場）～

4 経営の基本理念と基本方針

4 経営の基本理念と基本方針

4.1 経営の基本理念

水需要の落ち込みに伴う給水収益の減少や、施設・管路の更新・耐震化等による設備投資の増加等、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していきます。

しかし今後も本企業団は水道事業者として、濁水にも耐え得る安定した水源を確保し、安心・安全な水の安定供給に努めるという使命を帯びており、そのために徹底した経営の効率化や健全化に取り組んでいかなければなりません。

本経営戦略は、「淡路広域水道企業団水道事業ビジョン」に掲げる「命をつなぐ／未来につなぐ あわじの水道」を基本理念として、効率的な経営の下に将来にわたって安心・安全な水の安定した供給を続けるための、中長期的な経営の基本計画として策定しています。

4.2 経営の基本方針

経営の基本理念を実現させるため、「経営基盤の強化」及び「災害対策の強化」を柱とし、「淡路広域水道企業団水道事業ビジョン」に示される「施策目標」や「実現方策」を踏まえ、以下のとおりの経営基本方針を掲げます。

表 4.2.1 経営の基本方針

1. 経営基盤の強化	(1) 投資の合理化
	①浄水場等の統廃合及びダウンサイジング
	②施設の長寿命化及び年間投資額の低減
	(2) 有収率の向上
	(3) 組織と人材育成の促進
	①組織
	②人材育成の推進
③民間のノウハウの活用（PFI、DBO等）の可能性について	
(4) 広域連携の取り組み	
(5) 料金水準及び料金体系の見直しの検討	
(6) その他の取り組み	
①新技術を活用した業務の効率化や住民サービスの向上	
②再生可能エネルギーの利用	
2. 災害対策の強化	(1) 耐震化の推進
	①施設の耐震化
	②管路の耐震化
(2) 危機管理体制の強化	

5 今後の取り組み

5 今後の取り組み

5.1 経営基盤の強化

(1) 投資の合理化

① 浄水場等の統廃合及びダウンサイジング

(これまでの取り組み)

本企業団では、水需要の減少への対応や維持管理の効率化及び更新費用の削減等を目指し、平成22年の事業認可時には496ヶ所あった施設のうち141ヶ所を廃止し、水源や浄水場の集約化を行ってきました(表5.1.3参照)。

(県水受水拡大と浄水場廃止の方向性の検討)

浄水場等の維持管理や更新に要するコストを削減すること等を目的に、渇水時における安定給水の確保を前提として、県水受水拡大と浄水場廃止の方向性について検討しました。

検討に当たっては、図5.1.1に示す県水受水ケース及び浄水場更新ケースを設定して、経済性評価及び安全性評価を行いました(図5.1.2参照)。

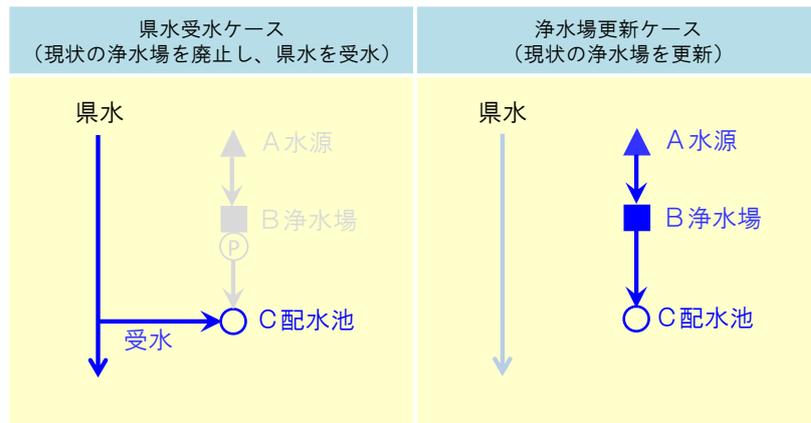


図 5.1.1 県水受水拡大と浄水場廃止の方向性の検討ケース

経済性評価 ^{*1)}	浄水場の施設能力・浄水処理方式別に、県水受水ケースと浄水場更新ケースについて、ライフサイクルコストを算出して比較し評価
安定性評価	島内全域を対象に、渇水時における取水量(供給水量)を推計し、現状及び将来の一日最大給水量と比較して水需給バランスを把握し評価

*1) 「水道の基盤強化のための連携方策に関する効果額算出支援ツール」(令和4年3月兵庫県保健医療部生活衛生課)を使用して検討

図 5.1.2 県水受水拡大と浄水場廃止の方向性の検討方法

5 今後の取り組み

表 5.1.1 に示す経済性評価の結果、施設能力が小さく、複数の浄水処理を行っている浄水場（例えば施設能力が 2,000m³/日以下で凝集沈澱・急速ろ過方式の浄水場等）については、県水受水の方が経済性（ライフサイクルコスト）の点で有利となり、県水受水拡大・浄水場廃止の有効性が示されました。

表 5.1.1 経済性評価の結果（ライフサイクルコストの比較）

単位：百万円／年

施設能力 (m ³ /日)	県水受水 ケース	浄水場更新ケース（浄水処理方式別）		
		除鉄 除マンガ ン 処理方式	凝集沈澱・ 急速ろ過方式	粉末活性炭・ 凝集沈澱・ 急速ろ過方式
500	27	35	59	62
2,000	104	82	136	144
5,000	257	147	243	258
10,000	512	197	328	348

注）ライフサイクルコストは年費用に換算して以下を計上

- ・県水受水ケース：受水費＋受水管の整備費÷更新基準年数
- ・浄水場更新ケース：維持管理費＋水源、浄水場、管路の整備費÷更新基準年数
（更新基準年数はp34・p35参照）

- ：県水受水ケースのライフサイクルコスト（比較対象）
- ：県水受水ケースが経済的
- ：浄水場更新ケースが経済的

しかしながら、表 5.1.2 に示す安定性評価の結果、渇水時においては供給水量が大きく減少するため、安定給水確保の観点から、当面は現状の浄水場を維持し、概ね 20～30 年後に給水量が減少した段階で、小規模の浄水場等を廃止し、県水受水を拡大する必要があることが示されました。ただし、今後は各地域の個別検討を実施する必要があります。

表 5.1.2 安定性評価の結果（渇水時の水需給バランスによる）

項目	現状の浄水場* ³ を維持 する場合	1,000m ³ /日以下の浄水場 を廃止し県水受水に変更 する場合	1,500m ³ /日以下の浄水場 を廃止し県水受水に変更 する場合
渇水時の供給水量 (m ³ /日) * ¹)	47,000	42,000	38,000
それぞれの渇水時の供給水量が 一日最大給水量を上回る年度* ²)	R19頃 (2037頃)	R27頃 (2045頃)	R35頃 (2053頃)

- * 1) 平成6年度の大規模渇水を踏まえ、渇水時における水源種別の取水可能率を以下の様に設定し、渇水時の供給水量を算出
・表流水：0.2、浅井戸：0.5、深井戸：1.0、県水受水：0.5
- * 2) 渇水時の供給水量と以下の一日最大給水量（現状及び将来推計値）を比較し想定
・ R6（2024）：55,000m³/日
・ R17（2035）：48,000m³/日
・ R27（2045）：42,000m³/日
・ R37（2055）：37,000m³/日
- * 3) 廃止予定のものを除く

5 今後の取り組み

(本経営戦略における統廃合及びダウンサイジング)

第1回改定時には、洲本市3カ所、南あわじ市6カ所、淡路市6カ所の計15カ所を廃止する方針としていましたが、今回の改定では先の安定性評価の結果を踏まえ、廃止予定のものを除き、現状施設を維持することを原則とします(表5.1.3、表5.1.4参照)。

また、今後の施設更新の際には、水需要の減少により生じている施設能力の余剰に対し、ダウンサイジングを図り、更新費や維持管理費の削減に努めます。

計画期間中に更新を行う曲田山浄水場、天川浄水場、松帆浄水場、志筑浄水場、室津浄水場のうち、松帆浄水場と室津浄水場を除き、ダウンサイジングを行います(表5.1.5参照)。

表 5.1.3 統廃合による施設数の推移

			水源	浄水場	配水池	ポンプ所	計
施設数	これまでの統廃合	認可時(H22)	158	51	152	135	496
		廃止	81	13	26	21	141
		現在(R6)	77	38	126	114	355
	今後の統廃合	将来廃止予定	2	1	1	0	4
		統廃合(R17)	75	37	125	114	351

※将来廃止予定の水源・浄水場は野原浄水場とその水源のみ計上

表 5.1.4 浄水場の統廃合の予定

洲本市		南あわじ市		淡路市	
浄水場	存廃	浄水場	存廃	浄水場	存廃
曲田山浄水場	-	広田浄水場	-	松帆浄水場	-
天川浄水場	-	広田第2浄水場	-	園出浄水場	R6廃止
広石浄水場	将来的に廃止予定	津井浄水場	-	遠田浄水場	-
宇原浄水場	-	寺内浄水場	-	下河合浄水場	-
竹原浄水場	-	野原浄水場	R8廃止	楠本浄水場	-
鮎屋浄水場	-	河内谷浄水場	-	河内浄水場	-
奥畑浄水場	-	中筋浄水場	-	久留麻浄水場	-
鳥飼浄水場	-	松帆浄水場	-	志筑浄水場	-
相川浄水場	-	慶野浄水場	-	御手洗浄水場	-
中津川浄水場	-	徳長浄水場	-	室津浄水場	-
		上田浄水場	-	撫配水池	-
		長見山浄水場	-	尾崎浄水場	-
		生子浄水場	-	月の山高区	-
		倉川浄水場	-		
存続浄水場 計 9		存続浄水場 計 13		存続浄水場 計 12	
現在稼働浄水場 計 10		現在稼働浄水場 計 14		現在稼働浄水場 計 12	

5 今後の取り組み

表 5.1.5 浄水場のダウンサイジングの対象施設と施設能力

	現況		更新後
曲田山浄水場	9,000m ³ /日	→	6,000m ³ /日
天川浄水場	3,150m ³ /日	→	1,300m ³ /日
志筑浄水場	11,300m ³ /日	→	2,500m ³ /日

計画期間の 取り組み	◆浄水場更新時のダウンサイジング
長期的な 取り組み	◆将来、給水量が一定程度減少した段階で、小規模の浄水場等を廃止し、 県水受水の拡大を検討 ◆管路口径の減径等、地域別の詳細な検討

② 施設の長寿命化及び年間投資額の低減

水道施設は法定耐用年数が定められていますが、技術の進歩により、施設や管路の性能が改善されていることや、点検・補修を行っていることから、実際には法定耐用年数よりも長い期間にわたり施設や管路を使用することができます。

このため本企業団では、新たに更新基準年数を設定し、更新需要を算定しました。

更新基準年数は「参考資料 実使用年数に基づく更新基準の設定例」（国土交通省）を基本とするとともに、施設や管路の重要度を考慮して設定しています。

なお、重要度は、下表に示す条件を基に、各施設・管路を基幹施設と基幹施設以外、主要管路とサービス管に分類することにより設定し、将来の更新需要の算定にあたっては、今後の投資予定やダウンサイジングを考慮しています。

更新基準年数による更新需要を算定した結果、令和6～17年度の平均値では53億円/年（施設：32億円/年、管路：21億円/年）となります。

5 今後の取り組み

表 5.1.6 水道施設及び管路の更新基準年数

工種	法定耐用年数	更新基準年数	
		*1) *2) 基幹施設	*3) 基幹施設以外
建築	50	70	88
土木	60	73	91
電気	15	25	31
機械	15	24	30
計装	15	21	26

管種（管路の材質）・ 継手（管路間の接続部分） 区分	法定耐用年数	更新基準年数	
		*2) *4) 主要管路	*4) *5) サービス管
ダクタイル鋳鉄管（耐震形）	40	80	100
ダクタイル鋳鉄管（その他）	40	100	120
鋼管（耐震形）	40	60	80
ポリエチレン管（耐震形）	40	80	100
ポリエチレン管（耐震形）	40	70	80
硬質ポリ塩化ビニル管（RR）	40	60	80
硬質ポリ塩化ビニル管（RR）	40	50	60
その他	40	40	50

*6)

- * 1) 基幹施設：施設能力が2,000m³/日以上 of 施設
- * 2) 更新基準年数は「参考資料 実使用年数に基づく更新基準の設定例」（厚生労働省）による
- * 3) 他事例の中間値である基幹施設の1.25倍に設定
- * 4) 主要管路：サービス管以外の管路、サービス管：口径150mm未満の配水管
- * 5) 更新基準年数は管路のライフサイクルコスト（更新＋漏水による被害想定額）の分析により、主要管路の更新基準年数＋10～20年に設定
- * 6) 上段：腐食を抑制するポリエチレンスリーブを装着していない管路、下段：装着している管路

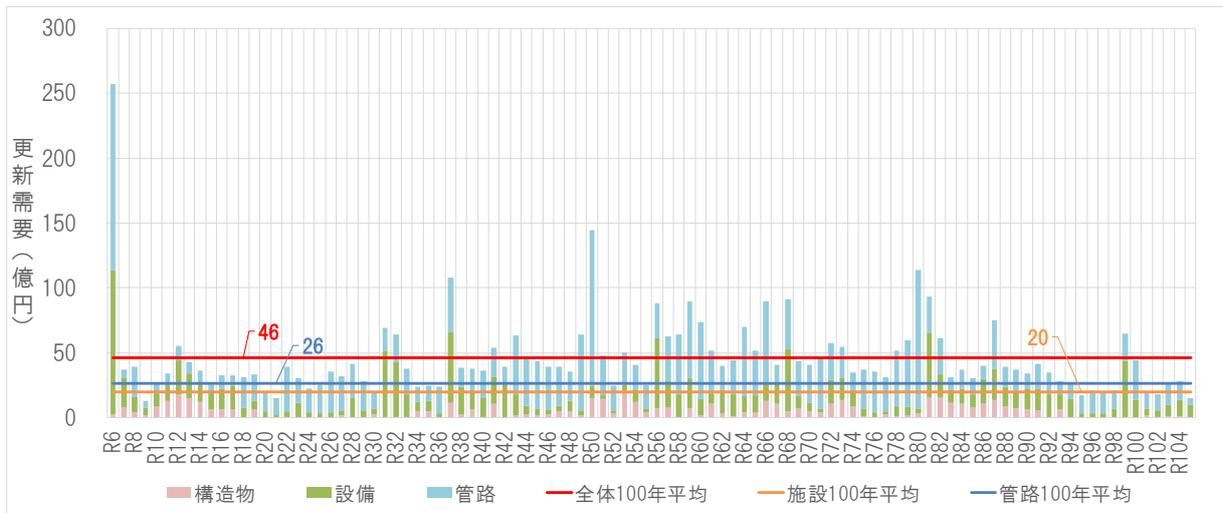


図 5.1.3 更新基準年数で更新した場合の更新需要（税込）

5 今後の取り組み

表 5.1.7 更新基準年数で更新した場合の更新需要（税込）

（億円/年、税込）

	R6～R17	R6～R35 （30年間）	R6～R55 （50年間）	R6～R105 （100年間）
施設	32.1	20.4	19.3	19.5
管路	20.7	20.6	25.3	26.4
計	52.8	41.0	44.6	45.9

計画期間の 取り組み	◆施設の長寿命化(点検・補修等)による健全度の維持や投資の平準化 ◆投資の合理化による総投資額の低減
長期的な 取り組み	◆上記の継続

（2）有収率の向上

有収率は、水道料金収入の算定基礎となる有収水量を給水量で除したものであり、この率が高いほど漏水が少なく、浄水した水を有効活用出来ているといえます。有収率の向上のためには、老朽管の更新と漏水調査や迅速な漏水対応が必要です。

本企業団では、これまで漏水対策として配水池系統ごとの夜間最小流量を確認し、漏水の状況の把握に努めてきました。また、急な漏水発生時に備えて、迅速な復旧を行うため、淡路広域管工事業協同組合と連携し漏水対応体制を確立してきました。

さらに、令和7年度には、衛星を用いた漏水調査を実施します。この調査手法は、人工衛星のデータとAIを用いて、漏水している可能性が高い場所を見つけるもので、調査時間の大幅な短縮（2～5年→1年）や、スクリーニングによる調査対象の絞り込みが可能になり、調査効率の向上が期待できます。

今後も漏水調査や迅速な漏水対応を継続するとともに、衛星を用いた漏水調査の結果に基づき、老朽管を計画的・重点的に更新し、有収率の向上に努めます。

計画期間の 取り組み	◆老朽管の計画的・重点的な更新 ◆漏水調査・漏水対応の継続
長期的な 取り組み	◆上記の継続

5 今後の取り組み

(3) 組織と人材育成の推進

① 組織

人員については、現行の57名を維持します。

ただし、「2.5組織の状況」に示したように、本企業団の職員は、プロパー職員と構成市からの派遣職員とで構成され、高年齢職員の構成比が高いなど、年齢構成に偏りが生じています。

このため、今後、水道技術の維持・継承による安定的な事業の継続のためには、次代の経営を担うプロパー職員の人材確保と育成強化に加え、経験や年代に応じた構成市への派遣要請を行うなど、組織体制の再構築を検討します。

② 人材育成の推進

施設の耐震化や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行うためには、水道事業に関する専門知識と経験が不可欠です。

水道技術の専門性は、日常業務や現場での経験から培われるものも多いことから、経験豊富な職員による「OJT (On the Job Training)」の継続や、(公財)兵庫県まちづくり技術センター等の専門機関の技術支援、民間ノウハウの活用など、技術の継承と職員の育成に取り組みます。

また、(公社)日本水道協会や大阪市水道局及び京都市上下水道局主催の体験型の技術研修に加え、各種民間研修機関等が開催する外部研修への参加や水道技術の資格取得など、職員の自己研鑽意欲を高めながら、更なる人材育成に取り組みます。

計画期間の 取り組み	◆OJTの継続 ◆資格取得研修や外部研修への参加 ◆専門機関の技術支援の活用
長期的な 取り組み	◆上記の継続

5 今後の取り組み

③ 民間のノウハウの活用（PFI²⁵、DBO²⁶等）の可能性について

施設の更新費用の増大や技術継承等の課題解決策として、以下のような民間のノウハウを活用した官民連携手法があります。

本企業団では、料金徴収・メーター検針などの窓口業務及び浄水場維持管理・運転業務並びに施設や管路の設計・施工業務は、業務委託・工事請負により行っており、平成30年度には洲本地域の浄水場におけるPFIについて、令和6年度には淡路地域の浄水場におけるDB²⁷（Design Build）について導入可能性の検討を行いました。

これらについては、PFIやDBの条件が整わないという結論に至りましたが、今後も民間のノウハウの活用について随時検討します。

表 5.1.8 業務委託・工事請負における官民連携手法

委託の種類	内容
業務委託・工事請負	業務の一部の委託や工事の請負を基本的に仕様発注により行うもの。近年では性能発注も見られる。
第三者委託	水道の管理に係る技術上の業務を一括して委託するもの。
DB、DBO	施設の設計、建設、運転・維持管理（DBは設計、建設のみ）などの業務について、民間事業者のノウハウを活用して包括的に実施するもの。
PFI	施設の設計、建設、運転・維持管理などの業務について、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施するもの。
管理・更新一体マネジメント方式 ²⁸	コンセッションに段階的に移行するための方式。民間事業者が施設運営を行うものであるが、施設の所有権や運営権は自治体が所有したままである。
コンセッション	施設は自治体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定し、民間事業者が施設の運営を行うもの。



計画期間の 取り組み	◆業務委託の継続 ◆民間のノウハウの活用の検討
長期的な 取り組み	◆上記の継続

²⁵ PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る方式のことをいう。

²⁶ DBO（Design Build Operate）とは、施設の設計、建設、運転・維持管理業務について民間事業者のノウハウを活用して包括的に実施する方式のことをいう。

²⁷ DB（Design Build）とは、DBOから運転・維持管理業務を除いたもので、施設の設計、建設について民間事業者のノウハウを活用して包括的に実施する方式のことをいう。

²⁸ 管理・更新一体マネジメント方式とは、コンセッションに段階的に移行するための方式であり、民間事業者が施設の運営を行う点ではコンセッションと同様であるが、運営権が自治体にある点や、工事の範囲等が限定されるなどの違いがある。なお、本方式とコンセッション方式を合わせ「ウォーターPPP」という。

5 今後の取り組み

(4) 広域連携の取り組み

水道技術を維持・向上させるための取り組みとして、組織内における人材育成や民間のノウハウの活用のほか、広域連携が考えられます。

兵庫県では、「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を基に地域別協議会等で議論を行った結果を「兵庫県水道事業連携実施計画」(令和6年3月)として取りまとめており、この計画では、県内を複数ブロックに分けて広域連携の方針が示されています。本企業団は阪神南・淡路ブロックに位置付けられており、ソフト対策に参画しています。

今後もこの計画を基本として、研修の相互参加やブロック会議による情報共有を行いながら、広域連携を推進していきます。

計画期間の 取り組み	◆「兵庫県水道事業連携実施計画」に基づく対策の推進
長期的な 取り組み	◆上記の継続

(5) 料金水準及び料金体系の見直しの検討

今後、様々な投資の合理化や経営の効率化を進めても、なお、財源不足が想定されることから、料金水準の見直しを行います(「6.2 財政シミュレーション」参照)。

また、料金水準の見直しと併せ、固定的経費を基本料金と従量料金に配賦する割合や逓増性の課題など、必要な費用を適切に回収できる料金体系を含め、今後の水道料金のあり方について検討を進めます。

今後の水道料金のあり方については、経営戦略の改定後、令和7年度中に経営審議会(仮称)を設置し、検討することとします。

計画期間の 取り組み	◆料金水準、料金体系の見直しの検討 ◆経営審議会(仮称)の設置と今後の水道料金のあり方の検討
長期的な 取り組み	◆上記の継続

5 今後の取り組み

(6) その他の取り組み

① 新技術を活用した業務の効率化や住民サービスの向上

ICT（情報通信技術）、IoT²⁹機器など新たな技術の活用について、次の業務において検討し、業務の効率化や住民サービスの向上を目指します。

- ICT（情報通信技術）を活用した水道施設台帳の整備や水道施設の監視・点検業務における遠方監視化
- スマートメーター等の実用性の検証
- 水道料金の決済方法の検討（キャッシュレス決済等）

計画期間の 取り組み	◆ICT(情報通信技術)、IoT 機器など新たな技術の活用
長期的な 取り組み	◆上記の継続

② 再生可能エネルギーの利用

水道事業で採用実績のある再生可能エネルギー利用としては、太陽光発電、水力発電があります。これらの内、水力発電については、淡路地域の高低差のある水道施設を利用することで実現の可能性があり、近年、小規模であっても効率的に発電が可能な機器（マイクロ水力発電）も開発されており、導入効果が期待できます。

本企業団においても平成30年度より、淡路調整池で、民間企業が資金を調達し、小水力発電を設置運営しています。

今後については、エネルギー分野における技術動向等を注視し、本土導水系での調整池（北淡調整池、一宮調整池）やダムを水源とする浄水場での導入検討を継続して進め、有効性が確認できれば、速やかに導入します。

計画期間の 取り組み	◆小水力発電の導入による電力費削減の検討 ◆資産の有効活用(施設利用料の収入)
長期的な 取り組み	◆上記の継続・拡大

²⁹ IoT（Internet of Things）とは、物をインターネットに接続する技術のことで、主に離れた場所にあるものを遠隔から監視・操作・制御するものである。具体例として外出先からエアコンの温度調整を行う等がある。IoTは物とインターネットの接続に焦点を当てているのに対し、ICTはコミュニケーションの円滑化の視点を含むものである。

5 今後の取り組み

5.2 災害対策の強化

(1) 耐震化の推進

① 施設の耐震化

本企業団が所有する施設は地形的な特性上、小規模なものが多い状況です。また、阪神・淡路大震災以前に建設された施設も多く、そのほとんどが旧建築基準法に基づいたものとなっています。

このため、被災時の影響が大きいと想定される施設を対象として、耐震診断を行ったうえで、耐震化を行います。具体的な耐震化工事の方法としては、浄水施設や配水池の更新、耐震補強、自家発電設備の設置等が挙げられます。

令和17年度までに更新または耐震補強を行う施設は表 5.2.1 に示すとおりです。また、自家用発電機は松田配水池、倉川浄水場、新大川配水池に設置する予定です。

表 5.2.1 耐震化工事の対象施設

施設名		工事期間	費用*1) (億円)	内容
洲本市	曲田山浄水場*2)	R12～R15	61.4	更新
	天川浄水場*2)	R16～R17	28.4	更新
南あわじ市	松帆浄水場	R10～R13	29.0	更新
	じゃのひれ配水池	R7・R12	1.6	更新
	新大川配水池	R7	2.8	更新
	うずしお配水池	R7	1.6	新設
	西谷配水池	R14～R15	3.0	更新
	津井配水池	R16～R17	3.0	更新
	上田中区配水池	R9	0.8	耐震補強
淡路市	志筑浄水場	R11～R14	35.0	更新
	室津浄水場*2)	R11～R13	43.0	更新
	久留麻浄水場	R14～R16	3.0	耐震補強

*1) 税込、工事費のみ計上し、設計等は含まない *2) 配水池を含む

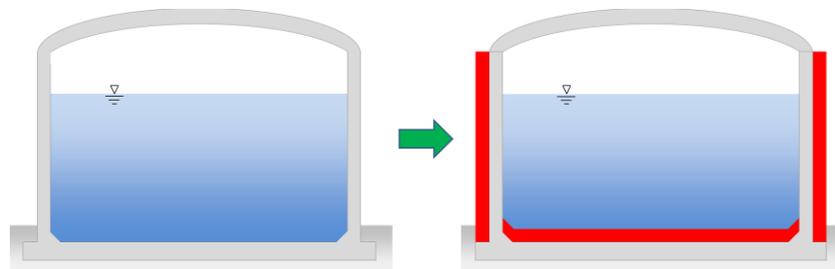


図 5.2.1 配水池の耐震補強のイメージ

5 今後の取り組み

② 管路の耐震化

現在は、老朽管の更新や下水道工事に伴う布設替えの際に耐震管を布設しています。

今後も、更新・布設替え時の耐震管の布設を継続するとともに、基幹管路や重要給水施設への給水ルート優先して耐震化を進めていきます。

令和6～17年度までの管路の投資額は136億円であり、そのうち42億円が重要給水管路に該当します。（具体的な投資額は「6.1 今後の整備予定（投資計画）」参照）

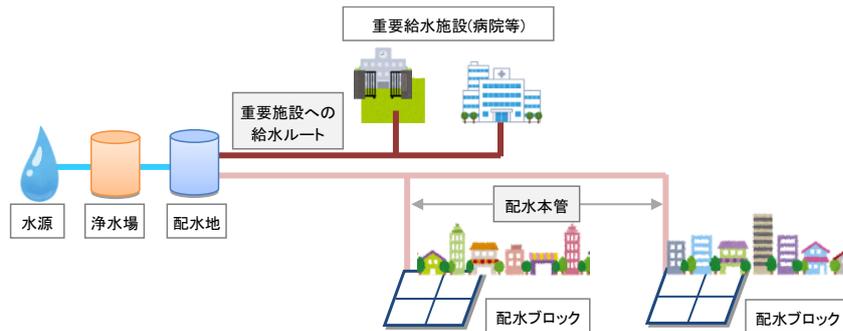


図 5.2.2 基幹管路及び重要施設管路の耐震化のイメージ

計画期間の 取り組み	◆最優先で耐震化が必要な施設の耐震化 ◆重要給水施設への給水ルートの耐震化
長期的な 取り組み	◆上記以外の施設の耐震化 ◆重要給水施設への給水ルートの耐震化、左記以外の管路の耐震化

(2) 危機管理体制の強化

危機管理体制を定めた計画として「地域防災計画³⁰」があります。地域防災計画のうち、水道に関連する災害発生後の対応として、各市とも「応急給水の実施」、「災害時の応急措置」、「復旧活動の実施」、「資機材、車両及び人員等の確保」について定めています。

このような、構成市の地域防災計画に加え、本企業団では、災害時の指揮命令系統や情報連絡体制、応急給水・応急復旧等の対策について取りまとめた「水道危機管理対策マニュアル」を策定しています（平成24年策定）。

本企業団では、「3.3 災害への備え」に示したように、これまでも災害対策を行っていますが、引き続き資機材の充実や防災訓練等を行い、災害時における対応能力の向上を図ります。

また、「水道危機管理対策マニュアル」を適宜見直すとともに、ホームページや広報誌等を用いた防災情報の広報を行います。

³⁰ 地域防災計画とは、災害対策基本法に基づき、生命及び財産を災害から守るために地方自治体や関係機関等が行う業務を定めたものである。主に地震、津波、風水害、海上、原子力の災害対策について定めている。

5 今後の取り組み

計画期間の 取り組み	◆「水道危機管理対策マニュアル」の見直し ◆資機材の充実や防災訓練の実施等の継続 ◆防災情報の広報(ホームページや広報誌等)
長期的な 取り組み	◆上記の実施(継続)

6 投資・財政計画

6 投資・財政計画

6.1 今後の整備予定（投資計画）

（1）投資方針

本企業団では、老朽化による更新や耐震化対策が特に必要である事業を優先して実施する計画であり、現状投資予定額として、令和6～17年度で439億円（施設：303億円、管路136億円）、1年あたり平均では36.6億円/年（施設：25.2億円/年、管路11.4億円/年）を見込んでいます。

一方、施設や管路の健全性を維持するために理想的な投資額である更新需要は表6.1.1の更新需要平均値【再掲】で示すとおりです。

ここで、令和6～17年度の現状投資予定額を更新需要平均値【再掲】と比較すると、施設においては、同期間では下回っていますが、30年間の平均値よりは上回っており、投資予定額の設定としては問題ないと考えられます。しかし管路については、同期間における平均値と比べると約5割程度と大きく下回っているため、健全度の低下の懸念があり、この妥当性の検討が必要です。

表 6.1.1 今後の整備予定（投資計画）（税込）

	R6～R17予定額		更新需要平均値（億円/年）【再掲】			
	合計値 （億円）	1年あたり （億円/年）	R6～R17	R6～R35 （30年間）	R6～R55 （50年間）	R6～R105 （100年間）
施設	302.7	25.2	32.1	20.4	19.3	19.5
管路	136.3	11.4	20.7	20.6	25.3	26.4
計	439.0	36.6	52.8	41.0	44.6	45.9

このようなことから、管路の健全度³¹と基幹管路の耐震適合率³²を確認しました。（表6.1.2）

その結果、令和17年度の管路の健全度は95.4%と現状と同程度であり、基幹管路の耐震化率は令和17年度で49.1%と更新需要平均値と比べ5.5%低い数値となりました。

これらの点を踏まえた上で、急激な料金負担増加の回避や本企業団の執行体制を考慮し、本経営戦略においては、管路の投資予定額は現状投資予定額のとおりとします。

³¹ 管路の健全度＝更新基準年数を超過していない管路の投資額÷全管路の投資額×100。本経営戦略独自の指標である。更新基準年数で更新した場合の更新需要のうち、どの程度更新できているかを表すものであるため、数値が高い方が望ましい。

³² 基幹管路の耐震適合率＝基幹管路の耐震適合管延長÷基幹管路の総管路延長×100、数値が高い方が望ましい。

6 投資・財政計画

表 6.1.2 管路の健全度と基幹管路の耐震適合率

管路の健全度(%) ^{*1)}	R5 決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
現状投資予定額		94.6	95.2	94.8	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	95.0	95.2	95.4
更新需要平均値(R6~R17)		94.6	95.2	95.2	95.8	96.3	96.8	97.2	97.7	98.2	98.7	99.3	100.0

基幹管路の 耐震適合率(%) ^{*2)}	R5 決算	R6 決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
現状投資予定額	40.3	42.3	43.4	44.0	44.4	44.8	45.2	45.7	46.1	46.7	47.3	48.1	49.1
更新需要平均値(R6~R17)	40.3	42.3	43.4	44.6	45.5	46.5	47.6	49.1	50.2	51.4	52.4	53.5	54.6

*1) 更新基準年数を超過していない管路の投資額÷全管路の資産額×100、R6より計算値

*2) 更新需要を基に計算しているためR6が計算開始年度であるが、R7以降はR6決算値を基準に毎年の増加率を加算

6 投資・財政計画

(2) 投資計画

本企業団における計画期間の事業は次の表に示すとおりです。

表 6.1.3 今後の整備予定（投資計画）（税込）

		← 計画期間 →												(百万円)			
項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R6~R17 計	R8~R17 計		
洲本	施設	曲田山浄水場更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,564.0	1,564.0	1,565.0	1,449.0	0.0	0.0	6,142.0	6,142.0	
		天川浄水場更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,422.0	1,421.0	2,843.0	2,843.0	
		鮎屋浄水場加圧ポンプ設備更新工事	0.0	148.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	148.5	0.0	
		宇原浄水場汚泥掻き機改修工事	0.0	40.0	40.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	160.0	120.0	
		安坂配水池加圧ポンプ設備更新工事	0.0	0.0	120.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	120.0	120.0	
		その他	152.5	150.5	132.6	95.0	92.6	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	938.2	635.2	
	施設 計	152.5	339.0	292.6	135.0	132.6	45.0	1,609.0	1,609.0	1,610.0	1,494.0	1,467.0	1,466.0	10,351.7	9,860.2		
	管路	重要給水施設配水管	56.3	0.0	138.0	138.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1,132.3	1,076.0	
		その他	214.8	395.0	182.6	181.5	219.5	219.5	219.5	219.5	219.5	219.5	207.5	207.5	2,705.9	2,096.1	
		管路 計	271.1	395.0	320.6	319.5	319.5	319.5	319.5	319.5	319.5	319.5	307.5	307.5	3,838.2	3,172.1	
洲本 計		423.6	734.0	613.2	454.5	452.1	364.5	1,928.5	1,928.5	1,929.5	1,813.5	1,774.5	1,773.5	14,189.9	13,032.3		
南あわじ	施設	松帆浄水場更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	200.0	900.0	900.0	900.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,900.0	2,900.0	
		じゃのひれ配水池	0.0	72.2	0.0	0.0	0.0	0.0	92.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	164.8	92.6	
		大川配水池等整備工事	0.0	278.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	278.1	0.0	
		うずしお配水池新設工事	0.0	158.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	158.8	0.0	
		上田中区配水池耐震補強等	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	80.0	
		西谷配水池等更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	200.0	0.0	0.0	300.0	300.0	
		津井配水池等更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	200.0	300.0	300.0	
		上田浄水場活性炭ろ過機設置工事	0.0	616.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	616.2	0.0	
		長見山浄水場電気設備等改修工事	0.0	0.0	90.2	30.0	120.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	320.2	320.2	
		テレメータ装置更新工事	0.0	0.0	143.0	198.8	0.0	80.1	108.0	147.6	153.8	127.6	0.0	0.0	958.9	958.9	
		中筋浄水場ろ過機更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89.0	165.2	254.2	254.2	
		その他	474.9	430.4	320.8	140.8	10.0	10.0	115.1	65.6	3.3	9.4	15.4	0.0	1,595.7	690.4	
		施設 計	474.9	1,555.7	554.0	449.6	330.0	1,070.1	1,215.7	1,113.2	257.1	337.0	204.4	365.2	7,926.9	5,896.3	
	管路	重要給水施設配水管	0.0	0.0	0.0	48.0	53.0	135.0	174.0	137.0	211.0	185.0	592.0	504.0	2,039.0	2,039.0	
		その他	479.0	1,307.0	684.0	139.0	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	81.6	3,271.6	1,485.6	
		管路 計	479.0	1,307.0	684.0	187.0	136.0	218.0	257.0	220.0	294.0	268.0	675.0	585.6	5,310.6	3,524.6	
	南あわじ 計		953.9	2,862.7	1,238.0	636.6	466.0	1,288.1	1,472.7	1,333.2	551.1	605.0	879.4	950.8	13,237.5	9,420.9	
	淡路	施設	志筑浄水場更新工事		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	210.0	1,505.0	1,050.0	735.0	0.0	0.0	3,500.0	3,500.0
			室津浄水場更新工事	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,147.0	2,350.3	802.7	0.0	0.0	0.0	4,300.0	4,300.0
久留麻浄水場耐震工事			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	120.0	100.0	80.0	300.0	300.0	
松帆浄水場マンガン対策設備工事			0.0	202.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	202.4	0.0	
撫浄水場更新事業（建築）			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	88.0	88.0	0.0	0.0	0.0	0.0	226.0	226.0	
その他			477.7	428.5	23.0	54.0	80.0	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,093.2	187.0	
施設 計		477.7	630.9	23.0	54.0	80.0	1,407.0	3,943.3	1,970.7	855.0	100.0	80.0	0.0	9,621.6	8,513.0		
管路		重要給水施設配水管	0.0	111.6	33.3	33.3	49.6	69.6	201.3	55.8	63.1	170.6	180.1	47.9	1,016.2	904.6	
		その他	457.4	420.2	198.3	198.3	356.0	162.0	131.6	346.2	338.9	231.4	221.9	354.0	3,416.2	2,538.6	
		管路 計	457.4	531.8	231.6	231.6	405.6	231.6	332.9	402.0	402.0	402.0	402.0	401.9	4,432.4	3,443.2	
淡路 計		935.1	1,162.7	254.6	285.6	485.6	1,638.6	4,276.2	2,372.7	1,257.0	502.0	482.0	401.9	14,054.0	11,956.2		
本庁	施設	ダム負担金	12.4	13.2	13.6	13.6	19.4	22.4	10.6	13.6	13.6	19.4	22.4	10.6	184.8	159.2	
		その他	143.0	287.4	175.2	189.5	179.4	162.9	128.0	198.5	136.2	193.4	212.9	177.6	2,184.0	1,753.6	
	施設 計	155.4	300.6	188.8	203.1	198.8	185.3	138.6	212.1	149.8	212.8	235.3	188.2	2,368.8	1,912.8		
	管路	その他	20.5	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.0	0.0	
		管路 計	20.5	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.0	0.0	
本庁 計		175.9	332.1	188.8	203.1	198.8	185.3	138.6	212.1	149.8	212.8	235.3	188.2	2,420.8	1,912.8		
施設 計		1,260.5	2,826.2	1,058.4	841.7	741.4	2,707.4	6,906.6	4,905.0	2,871.9	2,143.8	1,986.7	2,019.4	30,269.0	26,182.3		
管路 計		1,228.0	2,265.3	1,236.2	738.1	861.1	769.1	909.4	941.5	1,015.5	989.5	1,384.5	1,295.0	13,633.2	10,139.9		
合 計		2,488.5	5,091.5	2,294.6	1,579.8	1,602.5	3,476.5	7,816.0	5,846.5	3,887.4	3,133.3	3,371.2	3,314.4	43,902.2	36,322.2		

6 投資・財政計画

(3) 施設に関する指標

浄水施設の耐震化率は、曲田山浄水場、天川浄水場、松帆浄水場、志筑浄水場、室津浄水場の更新、久留麻浄水場の耐震補強により、62.1%まで向上します。

配水池の耐震化率については、更新や耐震補強を行う配水池の容量が小さいため、増加はわずかではあるものの、数値は向上します。

管路の更新率については、更新需要と比べて投資額は低いですが、現状よりも高い数値となっています。また、管路の健全度は現状より大きく低下せず、基幹管路の耐震適合率も向上する見込みです。

表 6.1.4 施設に関する指標

老朽化の状況	R5 決算	R6 決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管路経年化率(%)	16.3	17.8	18.2	19.2	20.8	21.7	22.8	24.1	26.1	27.7	29.5	31.8	34.5
管路更新率(%)	0.3	0.2	1.0	0.6	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6
管路の健全度(%)*		94.6	95.2	94.8	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	95.0	95.2	95.4

*更新基準年数を超過していない管路の投資額÷全管路の資産額×100、R6より計算値

耐震化の状況	R5 決算	R6 決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
浄水施設の耐震化率(%)	28.3	28.3	28.5	28.7	28.7	28.7	28.7	28.7	36.9	45.1	56.2	58.5	62.1
配水池の耐震化率(%)	57.4	57.4	57.6	57.6	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	58.8	58.9	58.9	59.1
基幹管路の耐震適合率(%)*	40.3	42.3	43.4	44.0	44.4	44.8	45.2	45.7	46.1	46.7	47.3	48.1	49.1

*更新需要を基に計算しているためR6が計算開始年度であるが、R7以降はR6決算値を基準に毎年の増加率を加算

6 投資・財政計画

6.2 財政シミュレーション

(1) 財政シミュレーションの条件

安定した経営を継続しつつ、水道施設の健全性を維持するため、「5. 今後の取り組み」で挙げた事項を実施していくにあたり、投資に要する費用と財源の見通しを均衡させることが重要です。

このため、条件（前提条件、投資・費用試算条件、財源試算条件）を表6.2.1のとおりを設定し、令和17年度までの財政シミュレーションを行いました。

シミュレーションは、建設費の物価上昇で2ケースと料金改定頻度で2ケースの4ケースを設定しました。

○建設費の物価上昇

◇物価上昇ケース①：令和6年度に対し、令和17年度で15%増加（各年平均的に増加）

◇物価上昇ケース②：令和6～10年度：年6%増加、令和11年度以降：年1%増加

○料金改定頻度

◇改定頻度ケース i：5年毎に改定

・「水道料金算定要領」（日本水道協会）では3～5年を推奨

◇改定頻度ケース ii：2年毎に改定

・急激な負担の増加を避ける、将来の不確定な物価上昇を適切に反映

○初回の料金改定

◇検討に数年を要することから令和10年度

6 投資・財政計画

表 6.2.1 財政シミュレーションの条件

＜ 前提条件 ＞		
給水人口	国立社会保障・人口問題研究所の公表値を基本に、市別の住基実績を踏まえ算出	
給水量	過去10カ年の傾向を基に、コロナ禍以降の動向を加味して市別・用途別に算出	
＜ 投資・費用試算条件 ＞		
収益的支出	職員給与費	1人あたり費用×職員数 職員数は定員計画による、一人あたり費用はベースアップを考慮
	委託料	現行の委託業務を基に見込値を計上、上昇率はR8～R10:年3%増加、R11～R13:年2%増加、R14以降:年1%増加 ^{*1)}
	受水費	現行の県営水道の単価に申込水量を乗じた額
	動力費・薬品費	R6までの実績より、動力費薬品費単価×給水量 上昇率はR8～R10:年3%増加、R11～R13:年2%増加、R14以降:年1%増加 ^{*1)}
	減価償却費	既得資産の減価償却費に新規取得資産の減価償却費推計値を合算 ・新規取得資産の償却費:事業費×償却率、90%償却 ・償却率は1÷耐用年数(土木60年、建築50年、電気・機械15年、計装10年、管路40年)
	支払利息	2.5%で一定 ^{*2)}
	その他費用	近年の傾向を加味して設定
資本的支出	建設改良費	投資の平準化を図りつつ、投資予定額を計上(R6は決算、R7は予算) ◇上昇率ケース①:R6に対し、R17年度で15%増加(各年平均的に増加) ^{*3)} ◇上昇率ケース②:R6～R10:年6%増加、R11以降:年1%増加 ^{*3)}
	企業債元金償還金	既往債の元金償還を基に新規発行予定額の元金償還額を加えて計上
＜ 財源試算条件 ＞		
財源確保条件	■改定ケースにおいては、収益的収支は黒字を確保、資金残高は40億円以上を確保 ^{*4)} ■給水収益と企業債で財源を調整	
目標	■流動比率:100%以上 ■企業債残高対給水収益比率:800%を上限(直近10年間最大値程度) <参考 H22:805%、H26:822%>	
収益的収入	給水収益	R5供給単価×有収水量(改定を行う場合は前年度供給単価×改定率) ◇改定頻度ケース i :5年毎に改定 ・「水道料金算定要領」(日本水道協会)では3～5年を推奨 ◇改定頻度ケース ii :2年毎に改定 ・急激な負担の増加を避ける、将来の不確実な物価上昇を適切に反映
	長期前受金戻入	既得資産に係る戻入額を固定資産システムより推計 これに、将来取得資産に係る戻入額を合算 ・取得資産に係る戻入額:補助金等×償却率、90%償却 ・償却率は1÷耐用年数(耐用年数は補助金の対象となる工種による)
	高料金対策補助金	現行の繰出基準に基づき算定 (当該年度の資本費一国の基準単価)×当該年度の有収水量
	その他収益	近年の傾向を加味して設定
資本的収入	国庫補助金	生活基盤施設耐震化等交付金事業等の交付要件により算定 ・重要給水施設配水管の事業費の1/3
	企業債	事業費×借入率により設定 ・借入率は実績を基に設定 (改定ケースにおいては、改定後の増加を抑制するために借入額も抑制) 起債条件は償還期間30年、元金据置期間5年で算定
	その他(出資金、補償金等)	出資金は現行の繰出基準に基づき算定。補償費は該当事業分を計上。

*1) R10までは消費者物価指数より著しい物価上昇が生じたR4～R6の平均実績を参考に設定、R14以降は過去(H27～R6)の平均実績を参考に設定し、R11～R13は、3%と1%の平均とした。

*2) R6の値2.15%(地方公共団体融資機構、R7.3)に近年の平均増加率(0.28%)を加算した程度の値に設定

*3) 上昇率ケース①は建設工事費デフレーターより著しい物価上昇が生じたR3～R5の平均実績を参考に設定、ケース②は過去(H12～R2)の実績を参考に設定(建設工事費デフレーターはR2以前も変動が大きいため20年間で設定)

*4) 40億円は、近年の給水収益程度であり、1年間に発生する支払利息約4億円と企業債償還金約25億円に加え、減免や非常時対応を考慮して、四半期程度の余裕分約10億円を確保できる金額

6 投資・財政計画

(2) 財政シミュレーションの結果

① 建設費の物価上昇ケース①

建設費の物価上昇率が各年平均的に上昇すると仮定した場合、現行の料金水準においては、流動比率は100%を維持します。しかし、令和8年度から収益的収支は赤字となり、資金残高は令和11年度に最低限必要な40億円を下回ります。また、企業債残高対給水収益比率は令和17年度に800%を上回り、借入額が非常に大きくなります。

このため、現行の料金水準においては表 6.2.1 に示した資金残高の条件や、企業債残高対給水収益比率の目標を満たさないこととなります。

財政を健全に維持する場合（収益的収支を黒字、資金残高を40億円以上確保など）の料金改定率は以下の通りで、この場合の企業債残高対給水収益比率は800%を下回ります。

◇改定頻度ケース i：5年毎に改定

- ・令和10年度に17%、令和15年度は改定不要

◇改定頻度ケース ii：2年毎に改定

- ・令和10年度に5%、令和12年度に6%、令和14年度に6%

※上記の改定率を下回るとその次の料金改定年度の前に収益的収支が赤字となる

6 投資・財政計画

表 6.2.2 財政シミュレーション結果 ケース①

単位:億円(税抜)

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益	据置	44.2	44.5	44.2	44.1	44.1	43.9	43.4	43.1	42.8	42.3	42.0	41.7	41.3
	i:5年毎 に改定	44.2	44.5	44.2	44.1	44.1	51.4 17%	50.8	50.4	50.1	49.5	49.1	48.7	48.3
	ii:2年毎 に改定	44.2	44.5	44.2	44.1	44.1	46.1 5%	45.6	48.0 6%	47.6	50.0 6%	49.5	49.2	48.8

純利益	据置	2.9	2.1	0.5	-0.5	-1.0	-0.1	-0.3	-0.7	-2.5	-7.0	-7.3	-7.3	-6.4
	i:5年毎 に改定	2.9	2.1	0.5	-0.5	-1.0	7.4 17%	7.0	6.6	4.9	0.4	0.2	0.2	1.1
	ii:2年毎 に改定	2.9	2.1	0.5	-0.5	-1.0	2.1 5%	1.8	4.2 6%	2.3	0.6 6%	0.4	0.4	1.4

単位:億円(税込)

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資金残高	据置	47.1	44.7	46.5	43.9	45.8	48.2	43.0	33.3	26.9	22.6	22.8	26.3	31.2
	i:5年毎 に改定	47.1	44.7	46.5	43.9	45.8	55.7 17%	57.9	50.5	46.5	41.6	41.2	43.3	45.5
	ii:2年毎 に改定	47.1	44.7	46.5	43.9	45.8	50.4 5%	47.4	42.5 6%	41.0	40.2 6%	42.1	43.4	46.0

流動比率	据置	185	179	211	244	297	357	358	306	283	265	286	321	342
	i:5年毎 に改定	185	179	211	244	297	400 17%	449	411	403	383	403	427	431
	ii:2年毎 に改定	185	179	211	244	297	369 5%	385	362 6%	369	375 6%	408	427	431

企業債 残高	据置	229	218	236	230	223	218	223	264	293	307	319	332	345
	i:5年毎 に改定	229	218	236	230	223	218 17%	223	259	283	289	293	297	300
	ii:2年毎 に改定	229	218	236	230	223	218 5%	223	264 6%	293	303 6%	309	312	315

6 投資・財政計画

ケース①(建設費の物価上昇:各年平均的に増加)

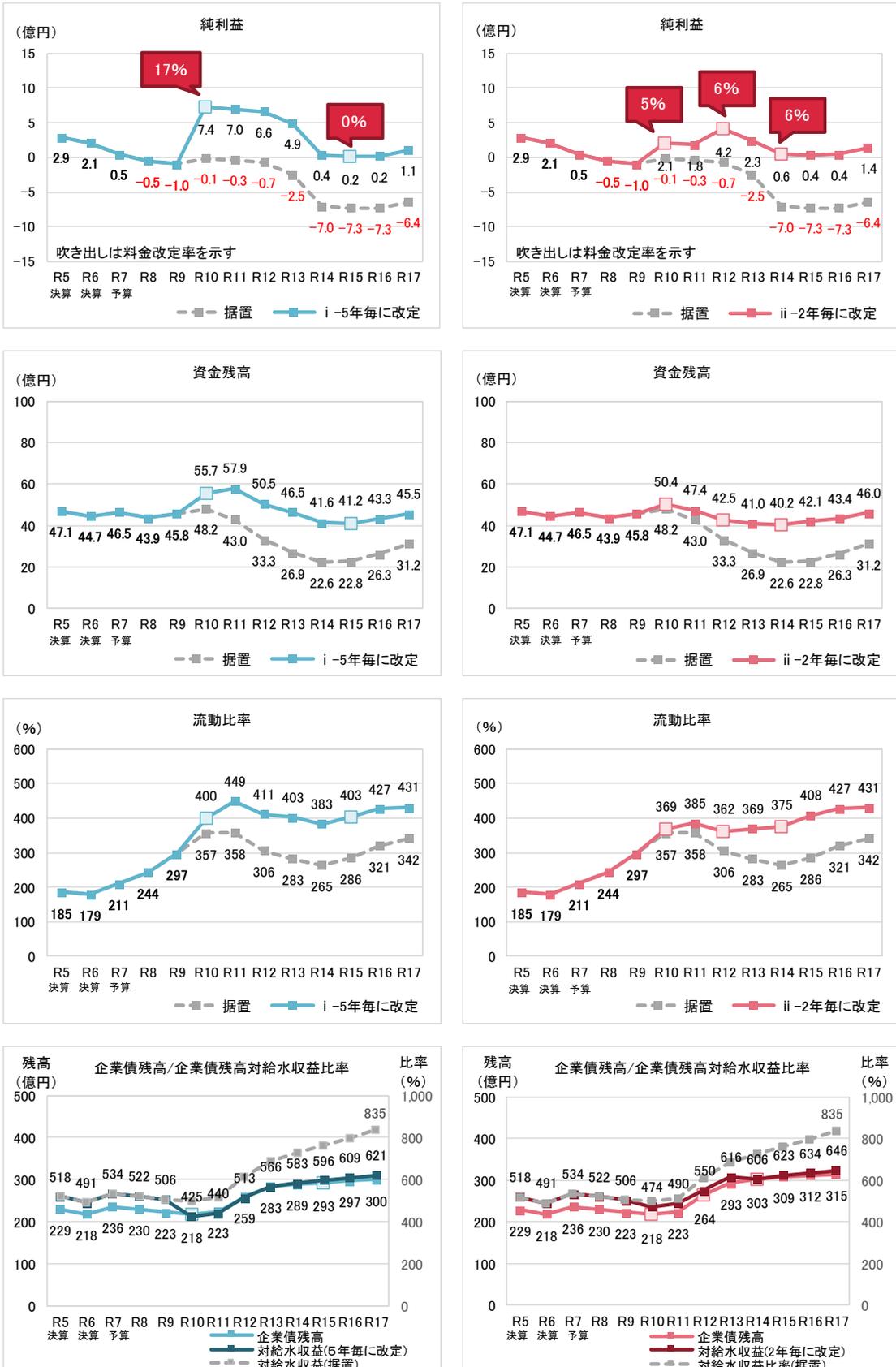


図 6.2.1 財政シミュレーション結果 ケース①

6 投資・財政計画

表 6.2.3 財政に関する指標 ケース①

(経営の健全性)

単位:%

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支 比率	据置	105.0	103.7	100.8	99.2	98.5	99.9	99.5	98.9	96.1	89.5	89.4	89.9	91.2
	i : 5年毎 に改定						17%							
		105.0	103.7	100.8	99.2	98.5	112.0	111.5	110.9	107.9	100.7	100.3	100.3	101.5
	ii : 2年毎 に改定						5%		6%	6%				
		105.0	103.7	100.8	99.2	98.5	103.5	103.0	106.9	103.8	100.9	100.6	100.7	102.1

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
流動比率	据置	185	179	211	244	297	357	358	306	283	265	286	321	342
	i : 5年毎 に改定						17%							
		185	179	211	244	297	400	449	411	403	383	403	427	431
	ii : 2年毎 に改定						5%		6%	6%				
		185	179	211	244	297	369	385	362	369	375	408	427	431

(債務の状況)

単位:%

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債残高 対給水収益 比率	据置	518	491	534	522	506	497	514	612	685	725	759	796	835
	i : 5年毎 に改定						17%							
		518	491	534	522	506	425	440	513	566	583	596	609	621
	ii : 2年毎 に改定						5%		6%	6%				
		518	491	534	522	506	474	490	550	616	606	623	634	646

(経営の効率性)

単位:%

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金回収率	据置	85.1	85.6	83.2	81.9	81.1	80.7	80.0	79.4	76.7	70.5	68.4	63.9	63.1
	i : 5年毎 に改定						17%							
		85.1	85.6	83.2	81.9	81.1	94.4	93.6	92.9	89.9	82.8	80.6	75.5	74.8
	ii : 2年毎 に改定						5%		6%	6%				
		85.1	85.6	83.2	81.9	81.1	84.7	84.0	88.3	85.4	83.1	80.8	75.7	75.0

(老朽化の状況) i・ii 共通

単位:%

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有形固定資産減価償却率		50.5	51.9	52.1	53.3	54.8	56.2	56.5	54.6	54.1	54.5	55.4	56.4	57.4

6 投資・財政計画

② 建設費の物価上昇ケース②

建設費の物価上昇率が数年間高騰すると仮定した場合、現行の料金水準においては、流動比率は100%を維持します。しかし、令和8年度から収益的収支は赤字となり、資金残高は令和11年度に最低限必要な40億円を下回ります。また、企業債残高対給水収益比率は令和15年度に800%を上回り、借入額が非常に大きくなります。

このため、現行の料金水準においては表 6.2.1 に示した資金残高の条件や、企業債残高対給水収益比率の目標を満たさないこととなります。

財政を健全に維持する場合（収益的収支を黒字、資金残高を40億円以上確保など）の料金改定率は以下の通りで、この場合の企業債残高対給水収益比率は800%を下回ります。

◇改定頻度ケース i : 5年毎に改定

- ・令和10年度に19%、令和15年度に1%

◇改定頻度ケース ii : 2年毎に改定

- ・令和10年度に6%、令和12年度に7%、令和14年度に6%

※上記の改定率を下回るとその次の料金改定年度の前に収益的収支が赤字となる

6 投資・財政計画

表 6.2.4 財政シミュレーション結果 ケース②

単位：億円(税抜)

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益	据置	44.2	44.5	44.2	44.1	44.1	43.9	43.4	43.1	42.8	42.3	42.0	41.7	41.3
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		44.2	44.5	44.2	44.1	44.1	52.3	51.7	51.3	50.9	50.4	50.5	50.1	49.7
	ii : 2年毎 に改定						6%		7%		6%			
	44.2	44.5	44.2	44.1	44.1	46.6	46.0	48.9	48.5	50.9	50.5	50.1	49.7	

純利益	据置	2.9	2.1	0.5	-0.6	-1.1	-0.3	-0.6	-1.0	-2.8	-8.0	-8.3	-8.4	-7.3
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		2.9	2.1	0.5	-0.6	-1.1	8.0	7.7	7.2	5.5	0.4	0.5	0.4	1.5
	ii : 2年毎 に改定						6%		7%		6%			
	2.9	2.1	0.5	-0.6	-1.1	2.3	2.0	4.8	2.9	0.6	0.3	0.4	1.5	

単位：億円(税込)

		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資金残高	据置	47.1	44.7	46.5	43.7	45.4	47.6	41.8	31.1	23.7	18.9	18.8	22.6	27.6
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		47.1	44.7	46.5	43.7	45.4	56.0	58.4	48.8	42.7	40.4	41.0	43.6	46.4
	ii : 2年毎 に改定						6%		7%		6%			
	47.1	44.7	46.5	43.7	45.4	50.3	47.1	42.1	40.4	40.2	40.7	43.2	46.0	

流動比率	据置	185	179	211	243	295	353	351	292	262	242	259	294	314
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		185	179	211	243	295	401	453	401	379	374	398	423	429
	ii : 2年毎 に改定						6%		7%		6%			
	185	179	211	243	295	368	383	360	365	373	396	421	422	

企業債残高	据置	229	218	236	231	225	222	230	275	310	327	343	360	377
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		229	218	236	231	225	222	230	268	296	307	315	322	328
	ii : 2年毎 に改定						6%		7%		6%			
	229	218	236	231	225	222	230	275	310	323	331	338	344	

6 投資・財政計画

ケース②(建設費の物価上昇:数年間高騰)

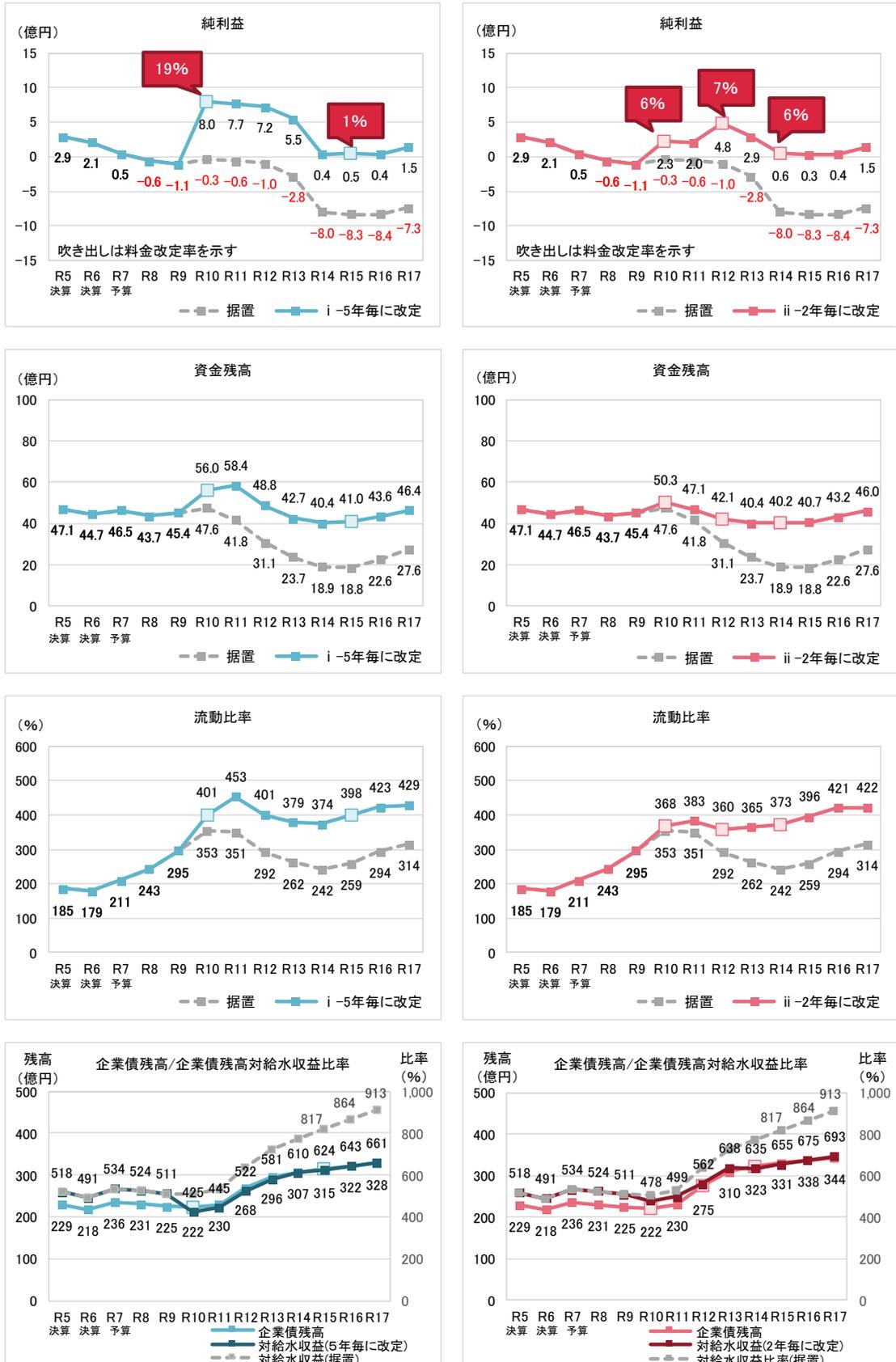


図 6.2.2 財政シミュレーション結果 ケース②

6 投資・財政計画

表 6.2.5 財政に関する指標 ケース②

(経営の健全性)		単位:%												
		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支 比率	据置	105.0	103.7	100.8	99.1	98.2	99.5	99.1	98.5	95.6	88.4	88.2	88.8	90.3
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		105.0	103.7	100.8	99.1	98.2	113.1	112.5	111.8	108.7	100.6	100.8	100.6	102.0
	ii : 2年毎 に改定	105.0	103.7	100.8	99.1	98.2	103.8	103.3	107.9	104.6	100.9	100.4	100.5	102.0
		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
流動比率	据置	185	179	211	243	295	353	351	292	262	242	259	294	314
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		185	179	211	243	295	401	453	401	379	374	398	423	429
	ii : 2年毎 に改定	185	179	211	243	295	368	383	360	365	373	396	421	422
(債務の状況)		単位:%												
		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債残高 対給水収益 比率	据置	518	491	534	524	511	506	529	638	724	773	817	864	913
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		518	491	534	524	511	425	445	522	581	610	624	643	661
	ii : 2年毎 に改定	518	491	534	524	511	478	499	562	638	635	655	675	693
(経営の効率性)		単位:%												
		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金回収率	据置	85.1	85.6	83.2	81.8	80.9	80.3	79.5	78.6	75.7	68.8	66.4	61.5	60.6
	i : 5年毎 に改定						19%					1%		
		85.1	85.6	83.2	81.8	80.9	95.5	94.5	93.5	90.3	82.3	80.5	74.7	73.8
	ii : 2年毎 に改定	85.1	85.6	83.2	81.8	80.9	85.1	84.2	89.2	85.8	82.7	80.0	74.3	73.4
(老朽化の状況) i・ii 共通		単位:%												
		R5 決算	R6 決算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有形固定資産減価償却率		50.5	51.9	52.1	53.3	54.8	56.2	56.5	54.7	54.2	54.7	55.7	56.8	57.9

6 投資・財政計画

6.3 投資・財政計画まとめ

財政シミュレーションの結果、5年毎に料金改定を実施する場合は、令和10年度の料金改定率は17%~19%となりますが、2年毎に料金改定を実施する場合は、各改定年度における料金改定率は5%~7%となります。

今回の計画期間においては、特に施設能力が大きい浄水施設を中心に更新や耐震補強を行う計画であるため、浄水施設の耐震化率は現在の28.3%から62.1%まで向上します。また、管路の現状投資予定額は、理想的な更新需要と比べて少ないものの、管路の健全度は現状程度の高い値を維持し、基幹管路の耐震適合率も向上する見込みです。

なお、具体的な料金改定率や料金体系については、学識経験者や使用者代表などで構成される経営審議会（仮称）で検討し、パブリックコメントや使用者の意見を募り決定する予定です。

表 6.3.1 各ケースの比較

			現状	事業費の物価上昇率	
				ケース① (各年平均的に 上昇)	ケース② (数年間高騰)
投資額(億円/年、税込)				39.5	45.6
料金改定 年度と 改定率	ケース i (5年毎に改定)	R10		17%	19%
		R15		なし	1%
	ケース ii (2年毎に改定)	R10		5%	6%
		R12		6%	7%
		R14		6%	6%
浄水施設の耐震化率			28.3%(R6)	62.1%(R17)	
基幹管路の耐震適合率			42.3%(R6)	49.1%(R17)	
管路の健全度			94.6%(R6)	95.4%(R17)	

6 投資・財政計画

6.4 財政収支一覧表

(1) ケース①-i

<ケース①-i：収益的収支>

(単位：千円(税抜))

区 分		年 度	R5 (決 算)	R6 (決 算)	R7	R8	R9	R10 17%改定	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		4,448,319	4,468,465	4,436,202	4,429,667	4,428,127	5,162,788	5,104,859	5,067,252	5,028,359	4,977,008	4,934,549	4,896,781	4,857,496
	(1) 料 金 収 入		4,424,190	4,445,141	4,415,436	4,406,737	4,405,197	5,139,858	5,081,929	5,044,322	5,005,429	4,954,078	4,911,619	4,873,851	4,834,566
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		24,129	23,324	20,766	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930
	2. 営 業 外 収 益		1,737,830	1,629,821	1,611,009	1,595,418	1,603,873	1,711,347	1,716,850	1,712,669	1,715,690	1,735,448	1,869,634	2,261,792	2,395,102
	(1) 補 助 金		924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	896,873	905,668	904,594	905,425	924,757	1,059,639	1,451,466	1,585,341
	他 会 計 補 助 金		924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	896,873	905,668	904,594	905,425	924,757	1,059,639	1,451,466	1,585,341
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		689,720	692,397	689,152	696,623	696,962	691,898	687,606	683,499	684,389	684,815	684,119	683,150	682,585
	(3) そ の 他		123,127	106,194	127,287	119,318	121,318	122,576	123,576	124,576	125,876	125,876	125,876	127,176	127,176
収 入 計 (C)		6,186,149	6,098,286	6,047,211	6,025,085	6,032,000	6,874,135	6,821,709	6,779,921	6,744,049	6,712,456	6,804,183	7,158,573	7,252,598	
支 出	1. 営 業 費 用		5,495,274	5,529,722	5,636,817	5,691,261	5,743,534	5,757,761	5,736,017	5,711,768	5,748,711	6,095,519	6,184,544	6,521,838	6,508,551
	(1) 職 員 給 与 費		349,388	356,823	342,488	332,775	335,086	337,226	339,430	334,278	336,674	340,431	337,152	337,467	338,623
	(2) 経 費		2,232,085	2,234,594	2,355,757	2,326,998	2,375,841	2,398,654	2,404,635	2,411,106	2,431,616	2,475,774	2,479,591	2,490,941	2,495,483
	動 力 費		282,975	319,602	354,849	340,600	339,600	338,900	336,900	334,800	332,600	330,400	328,300	326,500	324,200
	修 繕 費		310,581	297,646	289,992	291,650	297,950	304,550	310,050	315,750	321,450	326,050	330,650	335,550	340,150
	受 水 費		751,487	707,197	706,346	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555
	そ の 他		887,042	910,149	1,004,570	990,902	1,033,736	1,051,358	1,053,839	1,056,710	1,073,011	1,115,478	1,116,795	1,125,245	1,126,578
	(3) 減 価 償 却 費		2,913,801	2,938,305	2,938,572	3,031,488	3,032,607	3,021,881	2,991,952	2,966,384	2,980,421	3,279,314	3,367,801	3,693,430	3,674,445
	2. 営 業 外 費 用		395,787	352,772	360,833	383,527	382,219	378,197	379,967	403,828	502,452	573,360	597,030	615,835	635,001
	(1) 支 払 利 息		392,525	350,060	359,332	382,477	381,169	377,147	378,917	402,778	501,402	572,310	595,980	614,785	633,951
(2) そ の 他		3,262	2,712	1,501	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
支 出 計 (D)		5,891,061	5,882,494	5,997,650	6,074,788	6,125,753	6,135,958	6,115,984	6,115,596	6,251,163	6,668,879	6,781,574	7,137,673	7,143,552	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		295,088	215,792	49,561	△ 49,703	△ 93,753	738,177	705,725	664,325	492,886	43,577	22,609	20,900	109,046	
特 別 利 益 (F)		4	119	3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
特 別 損 失 (G)		1,050	1,154	4,547	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,046	△ 1,035	△ 4,544	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		294,042	214,757	45,017	△ 51,943	△ 95,993	735,937	703,485	662,085	490,646	41,337	20,369	18,660	106,806	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動	資 産 (J)		5,262,343	5,217,591	5,162,254	5,256,171	5,568,509	6,880,921	7,324,660	6,710,066	6,535,985	6,173,042	6,366,907	6,793,025	7,141,293
	う ち 未 収 金		415,522	570,652	415,522	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
流 動	負 債 (K)		2,839,082	2,921,607	2,449,410	2,152,458	1,871,988	1,720,850	1,630,593	1,632,855	1,621,863	1,611,607	1,581,330	1,592,459	1,655,818
	う ち 企 業 債		2,271,296	2,154,914	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,184,863	1,174,607	1,144,330	1,155,459	1,218,818
	う ち 未 払 金		567,786	766,693	531,487	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000

6 投資・財政計画

<ケース①-i : 資本的収支>

(単位:千円(税込))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)				17%改定							
資本的収入	1. 企業債	898,100	1,170,100	3,202,000	1,332,700	1,003,100	1,004,300	1,778,100	4,725,000	3,646,700	1,754,700	1,551,500	1,554,900	1,488,800
	2. 他会計出資金	139,349	125,710	114,513	96,052	80,976	65,462	52,362	49,820	43,609	31,406	27,880	20,126	18,548
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	42,335	103,470	35,878	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	9,400	1	58,600	76,100	69,600	108,000	170,900	105,200	137,500	168,500	329,600	248,500
	7. 固定資産売却代金	0	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事補償金	229,609	153,458	1,398,250	395,500	154,700	97,000	98,300	99,500	98,600	99,800	101,000	102,300	103,500
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	1,890,542	1,322,566	1,244,052	2,044,452	5,052,910	3,901,799	2,031,096	1,856,570	2,014,616	1,867,038
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	1,890,542	1,322,566	1,244,052	2,044,452	5,052,910	3,901,799	2,031,096	1,856,570	2,014,616	1,867,038	
資本的支出	1. 建設改良費	1,836,205	1,884,781	5,156,379	2,574,346	1,858,117	1,888,907	3,828,019	8,332,027	6,405,046	4,401,246	3,683,146	3,988,504	3,976,304
	うち職員給与	114,688	123,212	173,276	179,117	179,788	180,478	181,190	181,548	181,917	181,917	181,917	178,175	
	2. 企業債償還金	2,481,673	2,271,296	2,154,919	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,184,863	1,174,607	1,144,330	1,155,459
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	300,000	1	200,000	0	200,000	100,000	0	100,000	0	100,000	100,000	0	
計 (D)	4,317,878	4,456,077	7,311,299	4,692,269	3,573,575	3,523,895	5,211,869	9,525,620	7,700,901	5,586,109	4,957,753	5,232,834	5,131,763	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,801,727	2,251,009	2,279,843	3,167,417	4,472,710	3,799,102	3,555,013	3,101,183	3,218,218	3,264,725	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,877,300	2,758,800	2,249,159	2,583,979	2,098,434	2,124,531	2,835,887	3,731,757	3,233,363	3,171,438	2,782,889	2,871,824	2,919,441
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 消費税調整額	131,185	135,097	311,497	217,748	152,575	155,312	331,530	740,953	565,739	383,575	318,294	346,394	345,284
計 (F)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,801,727	2,251,009	2,279,843	3,167,417	4,472,710	3,799,102	3,555,013	3,101,183	3,218,218	3,264,725	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	22,925,199	21,824,003	23,572,084	22,986,861	22,274,503	21,843,815	22,338,065	25,869,472	28,320,317	28,890,154	29,267,047	29,677,617	30,010,959	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分(税抜)		931,323	836,892	799,946	786,953	793,069	904,349	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち基準内繰入金	931,013	836,639	799,751	786,818	792,995	904,328	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち基準外繰入金	310	253	195	135	74	21	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分(税込)		156,187	224,579	143,765	103,742	88,666	73,152	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち基準内繰入金	153,103	221,437	140,565	100,482	85,346	71,496	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち基準外繰入金	3,084	3,142	3,200	3,260	3,320	1,656	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,087,510	1,061,471	943,711	890,695	881,735	977,501	973,196	969,580	964,200	971,329	1,102,685	1,486,758	1,619,055	

6 投資・財政計画

(2) ケース①- ii

<ケース①- ii : 収益的収支>

(単位:千円(税抜))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)				5%改定		6%改定		6%改定			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,448,319	4,468,465	4,436,202	4,429,667	4,428,127	4,635,623	4,583,635	4,821,501	4,784,502	5,018,431	4,975,618	4,937,534	4,897,917
	(1) 料 金 収 入	4,424,190	4,445,141	4,415,436	4,406,737	4,405,197	4,612,693	4,560,705	4,798,571	4,761,572	4,995,501	4,952,688	4,914,604	4,874,987
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	24,129	23,324	20,766	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930
	2. 営 業 外 収 益	1,737,830	1,629,821	1,611,009	1,595,418	1,603,873	1,711,347	1,716,850	1,712,669	1,715,690	1,735,448	1,882,129	2,286,825	2,430,119
	(1) 補 助 金	924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	896,873	905,668	904,594	905,425	924,757	1,072,134	1,476,499	1,620,358
	他 会 計 補 助 金	924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	896,873	905,668	904,594	905,425	924,757	1,072,134	1,476,499	1,620,358
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	689,720	692,397	689,152	696,623	696,962	691,898	687,606	683,499	684,389	684,815	684,119	683,150	682,585
	(3) そ の 他	123,127	106,194	127,287	119,318	121,318	122,576	123,576	124,576	125,876	125,876	125,876	127,176	127,176
収 入 計 (C)	6,186,149	6,098,286	6,047,211	6,025,085	6,032,000	6,346,970	6,300,485	6,534,170	6,500,192	6,753,879	6,857,747	7,224,359	7,328,036	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	5,495,274	5,529,722	5,636,817	5,691,261	5,743,534	5,757,197	5,735,460	5,711,506	5,748,450	6,095,564	6,184,588	6,521,882	6,508,595
	(1) 職 員 給 与 費	349,388	356,823	342,488	332,775	335,086	337,226	339,430	334,278	336,674	340,431	337,152	337,467	338,623
	(2) 経 費	2,232,085	2,234,594	2,355,757	2,326,998	2,375,841	2,398,090	2,404,078	2,410,844	2,431,355	2,475,819	2,479,635	2,490,985	2,495,527
	動 力 費	282,975	319,602	354,849	340,600	339,600	338,900	336,900	334,800	332,600	330,400	328,300	326,500	324,200
	修 繕 費	310,581	297,646	289,992	291,650	297,950	304,550	310,050	315,750	321,450	326,050	330,650	335,350	340,150
	受 水 費	751,487	707,197	706,346	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555
	そ の 他	887,042	910,149	1,004,570	990,902	1,033,736	1,050,794	1,053,282	1,056,448	1,072,750	1,115,523	1,116,839	1,125,289	1,126,622
	(3) 減 価 償 却 費	2,913,801	2,938,305	2,938,572	3,031,488	3,032,607	3,021,881	2,991,952	2,966,384	2,980,421	3,279,314	3,367,801	3,693,430	3,674,445
	2. 営 業 外 費 用	395,787	352,772	360,833	383,527	382,219	378,197	379,967	403,828	514,952	598,360	632,030	655,835	672,501
	(1) 支 払 利 息	392,525	350,060	359,332	382,477	381,169	377,147	378,917	402,778	513,902	597,310	630,980	654,785	671,451
(2) そ の 他	3,262	2,712	1,501	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
支 出 計 (D)	5,891,061	5,882,494	5,997,650	6,074,788	6,125,753	6,135,394	6,115,427	6,115,334	6,263,402	6,693,924	6,816,618	7,177,717	7,181,096	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	295,088	215,792	49,561	△ 49,703	△ 93,753	211,576	185,058	418,836	236,790	59,955	41,129	46,642	146,940	
特 別 利 益 (F)	4	119	3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
特 別 損 失 (G)	1,050	1,154	4,547	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,046	△ 1,035	△ 4,544	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	294,042	214,757	45,017	△ 51,943	△ 95,993	209,336	182,818	416,596	234,550	57,715	38,889	44,402	144,700	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	5,262,343	5,217,591	5,162,254	5,256,171	5,568,509	6,354,883	6,278,513	5,918,693	5,988,777	6,042,167	6,454,508	6,806,324	7,192,443
	う ち 未 収 金	415,522	570,652	415,522	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	2,839,082	2,921,607	2,449,410	2,152,458	1,871,988	1,720,850	1,630,593	1,632,855	1,621,863	1,611,607	1,581,330	1,592,459	1,670,426
	う ち 企 業 債	2,271,296	2,154,914	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,184,863	1,174,607	1,144,330	1,155,459	1,233,426
	う ち 未 払 金	567,786	766,693	531,487	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000

6 投資・財政計画

<ケース①- ii : 資本的収支>

(単位:千円(税込))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)				5%改定		6%改定		6%改定			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	898,100	1,170,100	3,202,000	1,332,700	1,003,100	1,004,300	1,778,100	5,225,000	4,146,700	2,154,700	1,751,500	1,454,900	1,488,800
	2. 他 会 計 出 資 金	139,349	125,710	114,513	96,052	80,976	65,462	52,362	49,820	43,609	31,406	27,880	20,126	18,548
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	42,335	103,470	35,878	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	9,400	1	58,600	76,100	69,600	108,000	170,900	105,200	137,500	168,500	329,600	248,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 補 償 金	229,609	153,458	1,398,250	395,500	154,700	97,000	98,300	99,500	98,600	99,800	101,000	102,300	103,500
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	1,890,542	1,322,566	1,244,052	2,044,452	5,552,910	4,401,799	2,431,096	2,056,570	1,914,616	1,867,038
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	1,890,542	1,322,566	1,244,052	2,044,452	5,552,910	4,401,799	2,431,096	2,056,570	1,914,616	1,867,038	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,836,205	1,884,781	5,156,379	2,574,346	1,858,117	1,888,907	3,828,019	8,332,027	6,405,046	4,401,246	3,683,146	3,988,504	3,976,304
	うち 職 員 給 与 費	114,688	123,212	173,276	179,117	179,788	180,478	181,190	181,548	181,917	181,917	178,175	178,175	
	2. 企 業 債 償 還 金	2,481,673	2,271,296	2,154,919	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,184,863	1,174,607	1,144,330	1,155,459
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	300,000	1	200,000	0	200,000	100,000	0	100,000	0	100,000	100,000	0	
計 (D)	4,317,878	4,456,077	7,311,299	4,692,269	3,573,575	3,523,895	5,211,869	9,525,620	7,700,901	5,586,109	4,957,753	5,232,834	5,131,763	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,801,727	2,251,009	2,279,843	3,167,417	3,972,710	3,299,102	3,155,013	2,901,183	3,318,218	3,264,725	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,877,300	2,758,800	2,249,159	2,583,979	2,098,434	2,124,531	2,835,887	3,231,757	2,733,363	2,771,438	2,582,889	2,971,824	2,919,441
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 消 費 税 調 整 額	131,185	135,097	311,497	217,748	152,575	155,312	331,530	740,953	565,739	383,575	318,294	346,394	345,284
計 (F)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,801,727	2,251,009	2,279,843	3,167,417	3,972,710	3,299,102	3,155,013	2,901,183	3,318,218	3,264,725	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	22,925,199	21,824,003	23,572,084	22,986,861	22,274,503	21,843,815	22,338,065	26,369,472	29,320,317	30,290,154	30,867,047	31,177,617	31,510,959	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 支 分 (税 抜)		931,323	836,892	799,946	786,953	793,069	904,349	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち 基 準 内 繰 入 金	931,013	836,639	799,751	786,818	792,995	904,328	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち 基 準 外 繰 入 金	310	253	195	135	74	21	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分 (税 込)		156,187	224,579	143,765	103,742	88,666	73,152	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち 基 準 内 繰 入 金	153,103	221,437	140,565	100,482	85,346	71,496	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち 基 準 外 繰 入 金	3,084	3,142	3,200	3,260	3,320	1,656	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,087,510	1,061,471	943,711	890,695	881,735	977,501	973,196	969,580	964,200	971,329	1,102,685	1,486,758	1,619,055

6 投資・財政計画

(3) ケース②-i

<ケース②-i : 収益的収支>

(単位:千円(税抜))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区 分		(決算)	(決算)				19%改定					1%改定			
収益的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,448,319	4,468,465	4,436,202	4,429,667	4,428,127	5,250,651	5,191,732	5,153,482	5,113,920	5,061,695	5,068,485	5,029,688	4,989,326	
	(1) 料 金 収 入	4,424,190	4,445,141	4,415,436	4,406,737	4,405,197	5,227,721	5,168,802	5,130,552	5,090,990	5,038,765	5,045,555	5,006,758	4,966,396	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	24,129	23,324	20,766	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	
	2. 営業外収益	1,737,830	1,629,821	1,611,009	1,596,447	1,605,772	1,720,902	1,735,648	1,744,178	1,760,302	1,794,205	1,944,740	2,406,950	2,577,122	
	(1) 補 助 金	924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	903,848	921,213	932,034	944,913	977,609	1,127,942	1,588,821	1,757,978	
	他 会 計 補 助 金	924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	903,848	921,213	932,034	944,913	977,609	1,127,942	1,588,821	1,757,978	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	689,720	692,397	689,152	697,652	698,861	694,478	690,859	687,568	689,513	690,720	690,922	690,953	691,968	
	(3) そ の 他	123,127	106,194	127,287	119,318	121,318	122,576	123,576	124,576	125,876	125,876	125,876	125,876	127,176	
	収 入 計 (C)	6,186,149	6,098,286	6,047,211	6,026,114	6,033,899	6,971,553	6,927,380	6,897,660	6,874,222	6,855,900	7,013,225	7,436,638	7,566,448	
	収益的 支 出	1. 営業費用	5,495,274	5,529,722	5,636,817	5,699,300	5,758,115	5,781,914	5,768,822	5,752,839	5,798,805	6,208,012	6,318,456	6,723,611	6,721,564
		(1) 職 員 給 与 費	349,388	356,823	342,488	332,775	335,086	337,226	339,430	334,278	336,674	340,431	337,152	337,467	338,623
		(2) 経 費	2,232,085	2,234,594	2,355,757	2,326,998	2,375,841	2,398,748	2,404,728	2,411,199	2,431,707	2,475,865	2,479,734	2,491,083	2,495,624
動 力 費		282,975	319,602	354,849	340,600	339,600	338,900	336,900	334,800	332,600	330,400	328,300	326,500	324,200	
修 繕 費		310,581	297,646	289,992	291,650	297,950	304,550	310,050	315,750	321,450	326,050	330,650	335,350	340,150	
受 水 費		751,487	707,197	706,346	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555	
そ の 他		887,042	910,149	1,004,570	990,902	1,033,736	1,051,452	1,053,932	1,056,803	1,073,102	1,115,569	1,116,938	1,125,387	1,126,719	
(3) 減 価 償 却 費		2,913,801	2,938,305	2,938,572	3,039,527	3,047,188	3,045,940	3,024,664	3,007,362	3,030,424	3,391,716	3,501,570	3,895,061	3,887,317	
2. 営業外費用		395,787	352,772	360,833	383,527	385,057	384,179	389,957	419,825	525,847	604,237	642,636	671,031	697,508	
(1) 支 払 利 息		392,525	350,060	359,332	382,477	384,007	383,129	388,907	418,775	524,797	603,187	641,586	669,981	696,458	
(2) そ の 他		3,262	2,712	1,501	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
支 出 計 (D)		5,891,061	5,882,494	5,997,650	6,082,827	6,143,172	6,166,093	6,158,779	6,172,664	6,324,652	6,812,249	6,961,092	7,394,642	7,419,072	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		295,088	215,792	49,561	△ 56,713	△ 109,273	805,460	768,601	724,996	549,570	43,651	52,133	41,996	147,376	
特 別 利 益 (F)		4	119	3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
特 別 損 失 (G)	1,050	1,154	4,547	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,046	△ 1,035	△ 4,544	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	294,042	214,757	45,017	△ 58,953	△ 111,513	803,220	766,361	722,756	547,330	41,411	49,893	39,756	145,136		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動	資 産 (J)	5,262,343	5,217,591	5,162,254	5,233,635	5,525,499	6,908,688	7,379,133	6,546,708	6,164,117	6,052,184	6,347,848	6,824,946	7,229,755	
	う ち 未 収 金	415,522	570,652	415,522	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	
流 動	負 債 (K)	2,839,082	2,921,607	2,449,410	2,152,458	1,871,988	1,720,850	1,630,593	1,632,855	1,625,179	1,618,682	1,593,267	1,611,716	1,684,205	
	う ち 企 業 債	2,271,296	2,154,914	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,188,179	1,181,682	1,156,267	1,174,716	1,247,205	
	う ち 未 払 金	567,786	766,693	531,487	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	

6 投資・財政計画

<ケース②-i : 資本的収支>

(単位:千円(税込))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)				19%改定					1%改定		
資本的収入	1. 企業債	898,100	1,170,100	3,202,000	1,446,200	1,128,900	1,164,600	2,018,400	5,020,900	3,946,800	2,348,100	1,943,400	1,861,100	1,799,900
	2. 他会計出資金	139,349	125,710	114,513	96,052	80,976	65,462	52,362	49,820	43,609	31,406	27,880	20,126	18,548
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	42,335	103,470	35,878	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	9,400	1	64,100	87,000	83,400	128,800	203,500	124,800	163,000	199,000	388,600	292,400
	7. 固定資産売却代金	0	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事補償金	229,609	153,458	1,398,250	432,600	177,000	116,100	117,300	118,500	117,100	118,200	119,400	120,600	121,800
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	2,046,642	1,481,566	1,437,252	2,324,552	5,400,410	4,239,999	2,668,396	2,297,370	2,398,116	2,240,338
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	2,046,642	1,481,566	1,437,252	2,324,552	5,400,410	4,239,999	2,668,396	2,297,370	2,398,116	2,240,338	
資本的支出	1. 建設改良費	1,836,205	1,884,781	5,156,379	2,770,846	2,052,417	2,121,107	4,208,219	9,061,127	7,118,046	4,939,646	4,220,246	4,577,404	4,569,404
	うち職員給与	114,688	123,212	173,276	179,117	179,788	180,478	181,190	181,548	181,917	181,917	181,917	178,175	178,175
	2. 企業債償還金	2,481,673	2,271,296	2,154,919	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,188,179	1,181,682	1,156,267	1,174,716
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	300,000	1	200,000	0	200,000	100,000	0	100,000	0	100,000	100,000	0	
計 (D)	4,317,878	4,456,077	7,311,299	4,888,769	3,767,875	3,756,095	5,592,069	10,254,720	8,413,901	6,127,825	5,501,928	5,833,671	5,744,120	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,842,127	2,286,309	2,318,843	3,267,517	4,854,310	4,173,902	3,459,429	3,204,558	3,435,555	3,503,782	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,877,300	2,758,800	2,249,159	2,606,515	2,116,070	2,142,422	2,901,423	4,047,076	3,543,345	3,026,908	2,837,437	3,035,625	3,104,579
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 消費税調整額	131,185	135,097	311,497	235,612	170,239	176,421	366,094	807,234	630,557	432,521	367,121	399,930	399,203
計 (F)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,842,127	2,286,309	2,318,843	3,267,517	4,854,310	4,173,902	3,459,429	3,204,558	3,435,555	3,503,782	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	22,925,199	21,824,003	23,572,084	23,100,361	22,513,803	22,243,415	22,977,965	26,805,272	29,556,217	30,716,138	31,477,856	32,182,690	32,807,874	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分(税抜)		931,323	836,892	799,946	786,953	793,069	904,349	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち基準内繰入金	931,013	836,639	799,751	786,818	792,995	904,328	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち基準外繰入金	310	253	195	135	74	21	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分(税込)		156,187	224,579	143,765	103,742	88,666	73,152	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち基準内繰入金	153,103	221,437	140,565	100,482	85,346	71,496	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち基準外繰入金	3,084	3,142	3,200	3,260	3,320	1,656	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,087,510	1,061,471	943,711	890,695	881,735	977,501	973,196	969,580	964,200	971,329	1,102,685	1,486,758	1,619,055	

6 投資・財政計画

(4) ケース②- ii

<ケース②- ii : 収益的収支>

(単位:千円(税抜))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区 分		(決算)	(決算)				6%改定		7%改定		6%改定				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,448,319	4,468,465	4,436,202	4,429,667	4,428,127	4,679,539	4,627,056	4,912,863	4,875,157	5,113,495	5,069,867	5,031,062	4,990,692	
	(1) 料 金 収 入	4,424,190	4,445,141	4,415,436	4,406,737	4,405,197	4,656,609	4,604,126	4,889,933	4,852,227	5,090,565	5,046,937	5,008,132	4,967,762	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	24,129	23,324	20,766	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	22,930	
	2. 営 業 外 収 益	1,737,830	1,629,821	1,611,009	1,596,447	1,605,772	1,720,902	1,735,648	1,744,178	1,760,302	1,794,205	1,962,208	2,441,988	2,617,100	
	(1) 補 助 金	924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	903,848	921,213	932,034	944,913	977,609	1,145,410	1,623,859	1,797,956	
	他 会 計 補 助 金	924,983	831,230	794,570	779,477	785,593	903,848	921,213	932,034	944,913	977,609	1,145,410	1,623,859	1,797,956	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	689,720	692,397	689,152	697,652	698,861	694,478	690,859	687,568	689,513	690,720	690,922	690,953	691,968	
	(3) そ の 他	123,127	106,194	127,287	119,318	121,318	122,576	123,576	124,576	125,876	125,876	125,876	127,176	127,176	
	収 入 計 (C)	6,186,149	6,098,286	6,047,211	6,026,114	6,033,899	6,400,441	6,362,704	6,657,041	6,635,459	6,907,700	7,032,075	7,473,050	7,607,792	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	5,495,274	5,529,722	5,636,817	5,699,300	5,758,115	5,781,303	5,768,218	5,752,581	5,798,550	6,208,067	6,318,458	6,723,613	6,721,566
		(1) 職 員 給 与 費	349,388	356,823	342,488	332,775	335,086	337,226	339,430	334,278	336,674	340,431	337,152	337,467	338,623
(2) 経 費		2,232,085	2,234,594	2,355,757	2,326,998	2,375,841	2,398,137	2,404,124	2,410,941	2,431,452	2,475,920	2,479,736	2,491,085	2,495,626	
動 力 費		282,975	319,602	354,849	340,600	339,600	338,900	336,900	334,800	332,600	330,400	328,300	326,500	324,200	
修 繕 費		310,581	297,646	289,992	291,650	297,950	304,550	310,050	315,750	321,450	326,050	330,650	335,350	340,150	
受 水 費		751,487	707,197	706,346	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555	703,846	703,846	703,846	704,555	
そ の 他		887,042	910,149	1,004,570	990,902	1,033,736	1,050,841	1,053,328	1,056,545	1,072,847	1,115,624	1,116,940	1,125,389	1,126,721	
(3) 減 価 償 却 費		2,913,801	2,938,305	2,938,572	3,039,527	3,047,188	3,045,940	3,024,664	3,007,362	3,030,424	3,391,716	3,501,570	3,895,061	3,887,317	
2. 営 業 外 費 用		395,787	352,772	360,833	383,527	385,057	384,179	389,957	419,825	543,347	639,237	682,636	711,031	737,508	
(1) 支 払 利 息		392,525	350,060	359,332	382,477	384,007	383,129	388,907	418,775	542,297	638,187	681,586	709,981	736,458	
(2) そ の 他		3,262	2,712	1,501	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
支 出 計 (D)		5,891,061	5,882,494	5,997,650	6,082,827	6,143,172	6,165,482	6,158,175	6,172,406	6,341,897	6,847,304	7,001,094	7,434,644	7,459,074	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		295,088	215,792	49,561	△ 56,713	△ 109,273	234,959	204,529	484,635	293,562	60,396	30,981	38,406	148,718	
特 別 利 益 (F)	4	119	3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
特 別 損 失 (G)	1,050	1,154	4,547	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,046	△ 1,035	△ 4,544	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240	△ 2,240		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	294,042	214,757	45,017	△ 58,953	△ 111,513	232,719	202,289	482,395	291,322	58,156	28,741	36,166	146,478		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)	5,262,343	5,217,591	5,162,254	5,233,635	5,525,499	6,338,797	6,245,775	5,873,246	5,934,902	6,039,658	6,314,169	6,787,676	7,193,825	
	う ち 未 収 金	415,522	570,652	415,522	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	
流 動 負 債	流 動 負 債 (K)	2,839,082	2,921,607	2,449,410	2,152,458	1,871,988	1,720,850	1,630,593	1,632,855	1,625,179	1,618,682	1,593,267	1,611,716	1,704,657	
	う ち 企 業 債	2,271,296	2,154,914	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,188,179	1,181,682	1,156,267	1,174,716	1,267,657	
	う ち 未 払 金	567,786	766,693	531,487	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000	

6 投資・財政計画

<ケース②- ii : 資本的収支>

(単位:千円(税込))

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)				6%改定		7%改定		6%改定			
資本的収入	1. 企業債	898,100	1,170,100	3,202,000	1,446,200	1,128,900	1,164,600	2,018,400	5,720,900	4,646,800	2,548,100	1,943,400	1,861,100	1,799,900
	2. 他会計出資金	139,349	125,710	114,513	96,052	80,976	65,462	52,362	49,820	43,609	31,406	27,880	20,126	18,548
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	42,335	103,470	35,878	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690	7,690
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	9,400	1	64,100	87,000	83,400	128,800	203,500	124,800	163,000	199,000	388,600	292,400
	7. 固定資産売却代金	0	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事補償金	229,609	153,458	1,398,250	432,600	177,000	116,100	117,300	118,500	117,100	118,200	119,400	120,600	121,800
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	2,046,642	1,481,566	1,437,252	2,324,552	6,100,410	4,939,999	2,868,396	2,297,370	2,398,116	2,240,338
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,309,393	1,562,180	4,750,643	2,046,642	1,481,566	1,437,252	2,324,552	6,100,410	4,939,999	2,868,396	2,297,370	2,398,116	2,240,338	
資本的支出	1. 建設改良費	1,836,205	1,884,781	5,156,379	2,770,846	2,052,417	2,121,107	4,208,219	9,061,127	7,118,046	4,939,646	4,220,246	4,577,404	4,569,404
	うち職員給与	114,688	123,212	173,276	179,117	179,788	180,478	181,190	181,548	181,917	181,917	181,917	178,175	178,175
	2. 企業債償還金	2,481,673	2,271,296	2,154,919	1,917,923	1,715,458	1,434,988	1,283,850	1,193,593	1,195,855	1,188,179	1,181,682	1,156,267	1,174,716
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	300,000	1	200,000	0	200,000	100,000	0	100,000	0	100,000	100,000	0	
計 (D)	4,317,878	4,456,077	7,311,299	4,888,769	3,767,875	3,756,095	5,592,069	10,254,720	8,413,901	6,127,825	5,501,928	5,833,671	5,744,120	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,842,127	2,286,309	2,318,843	3,267,517	4,154,310	3,473,902	3,259,429	3,204,558	3,435,555	3,503,782	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,877,300	2,758,800	2,249,159	2,606,515	2,116,070	2,142,422	2,901,423	3,347,076	2,843,345	2,826,908	2,837,437	3,035,625	3,104,579
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 消費税調整額	131,185	135,097	311,497	235,612	170,239	176,421	366,094	807,234	630,557	432,521	367,121	399,930	399,203
計 (F)	3,008,485	2,893,897	2,560,656	2,842,127	2,286,309	2,318,843	3,267,517	4,154,310	3,473,902	3,259,429	3,204,558	3,435,555	3,503,782	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	22,925,199	21,824,003	23,572,084	23,100,361	22,513,803	22,243,415	22,977,965	27,505,272	30,956,217	32,316,138	33,077,856	33,782,690	34,407,874	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分(税抜)		931,323	836,892	799,946	786,953	793,069	904,349	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち基準内繰入金	931,013	836,639	799,751	786,818	792,995	904,328	913,144	912,070	912,901	932,233	1,067,115	1,458,942	1,592,817
	うち基準外繰入金	310	253	195	135	74	21	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分(税込)		156,187	224,579	143,765	103,742	88,666	73,152	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち基準内繰入金	153,103	221,437	140,565	100,482	85,346	71,496	60,052	57,510	51,299	39,096	35,570	27,816	26,238
	うち基準外繰入金	3,084	3,142	3,200	3,260	3,320	1,656	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,087,510	1,061,471	943,711	890,695	881,735	977,501	973,196	969,580	964,200	971,329	1,102,685	1,486,758	1,619,055	

7 計画の進捗管理

7 計画の進捗管理

本経営戦略に示される各実現方策を着実に実施するためには、実現方策の進捗管理とそれに伴う改善が必要になります。このため、下図のようなPDCAサイクルを活用し、計画策定（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・見直し（Action）を継続的に行います。

本企業団ではPDCAサイクルに基づいたフォローアップを、概ね5年ごとに実施することとします。

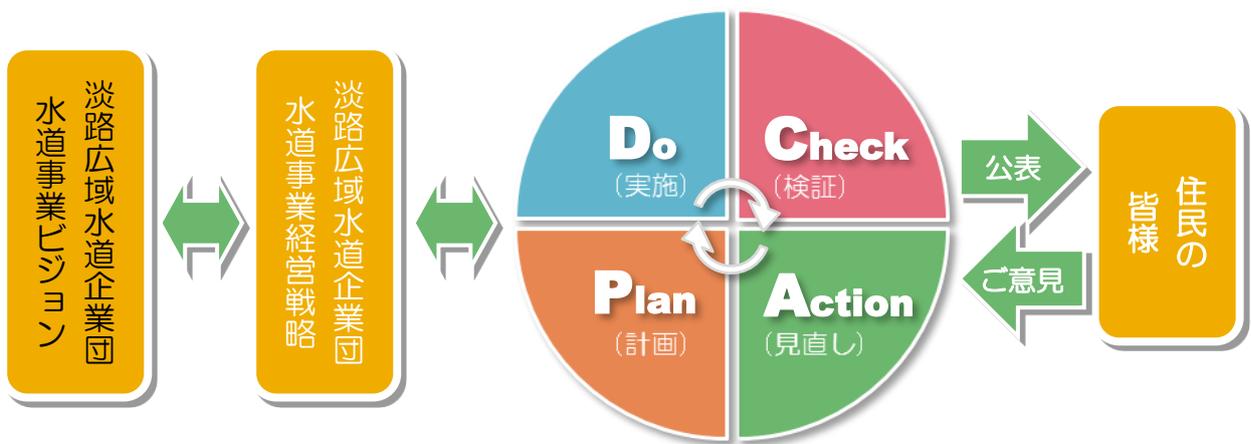


図7.1 PDCAサイクル

表7.1 見直しの実施年度

計 画 期 間										
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
★ 今回 見直し					★ 見直し					★ 見直し